
第2回江府町議会3月定例会会議録（第2日）

令和4年3月8日（火曜日）

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	八幡徳弘
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
住民課長	松原順二	産業建設課長	末次義晃
教育課長	加藤邦樹	福祉保健課長	生田志保
会計管理者	藤原靖	学事担当課長	景山敬文

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより令和4年第2回江府町議会3月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い、傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。本日は進行上、質問者終了ごとに休憩をいたしますので、御了承ください。

質問者、4番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端登志一君。

○議員（4番 川端登志一君） 失礼をいたします。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

初めに、今、世界を揺るがしていますロシアのウクライナ侵攻であります。どちらに理があり非があるのかは別といたしまして、戦争という名の殺人は絶対にあってはならない行為であります。一刻も早く平和的な解決を願っています。そして、亡くなられた多くの犠牲者の方には心から哀悼の意を表します。そして、今この壇上にいられることに感謝しながら質問をしたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

先ほども町長様から御案内がありましたように、新型コロナウイルス感染が一向に収まりません。一時的に陰りを見せることがあっても、またぶり返します。真摯に真っ向から取り組む国や、半ば諦めのように規制を緩める国など様々な対応が見られます。今までのような生活を取り戻すには、我が国においては現状から判断すると、少なくとも向こう半年や1年にかかるのではないかと素人ながらに思うところがございます。発生から既に2年以上がたち、終息までを考えると3年、4年の歳月が必要と考えます。この間に我々が当たり前と考えていた生活習慣が大きく変わり、何か一抹の不安や物足りなさを感じているのは私だけではないと思います。特に冠婚葬祭の在り方は、コロナ禍以前に比べ大きくさま変わりしました。町でも、行政主催の事業や行事が

延期や中止となりました。中には健康寿命や安全に関わるものも少なくありません。何より危惧されるのは、いろいろなイベントを通じて培われた町民の絆が綻ぶことです。我が町の人たちがやすやすとそうなるとは思いませんが、数々の集まりが中止となり、膝を突き合わせ会話をする機会が失われることは、先々において少なからず支障を来すのではないかと考えます。人々が集まれない、あるいは集まらないことで個人の生活が優先となり、集団的な社会生活が破綻すれば、自助、共助、公助の掛け声すらむなしく響くことになりかねません。そうならないよう、絆を強く太くする特段の工夫が必要と考えます。そこでお尋ねいたします。

1、中止となった行事等の補填はどのように行いますか。2、集団的な社会生活の破綻、例えば隣家、隣人との交流がなくなり孤立化する、各種説明会や講習会に人が集まらないため情報の周知や共有が困難になるなどの予防策あるいは防止策は、いかようにするつもりでございますか。3、さきに述べました1、2に関しまして、DXを活用し各戸に対しリモート通信の環境を整備するか、江府町版スマホを普及促進し相互通信により情報の共有を図り、人心の結びつきを強め、心のよりどころとしての活用を図るなどの対策を早急に施す必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、今進めております江府町版スマホの普及状況は、行政報告によれば35名の方が契約と報告がございましたが、この事業における目標数と達成率を参考までにお聞かせ願いたいと思います。

以上、併せて御返答いただきたいと、よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。今日も報告させていただきましたけども、新型コロナウイルス、この問題は江府町は大丈夫かなというふうにはずっと思っていたんですけども、本当に今そういうこと言っとれない状況になってきました。ただ、これは本当に江府町だけの問題ではありません。全世界で蔓延いたしまして、そういう事情であるということとは御理解いただけてるというふうに思います。そのため、先ほど議員もおっしゃいましたけども、生活習慣が変化してきたと。今もこうやってマスクをつけて議会をやっているわけなんですけれども、こういった不自由な生活が当たり前のようになっていきます。そして、また不要不急の行事は延期あるいは中止に、これは、せざるを得なかったというふうに考えていただければと思います。世界中がこういった状況の中で、かなり制約を受けていると。江府町としても、近隣の町村と遜色のない行政対応ということはやっていかなければいけないと思っておりますし、実際、取り組んでいるというふうに思っています。

先ほど議員のほうから、絆が弱くなるんじゃないかということをおっしゃいましたが、議員もそんな心配はないだろうけどとおっしゃいましたが、私もそれはないだろうなと思います。というのは、やはりこういう状態になっても隣近所の助け合いとか、様子を見たりとか、ちょっと顔を出したりとかいうことは変わっていないと思います。大きな会合あるいは集落の懇親会とか、そういうものは消えましたけれども、本当の近所付き合いが消えたものではございませんので、それは今までどおり継続されるものだというふうに思っております。

特にいろんなイベント関係、特に私、気にしていますのは、十七夜なんです。この2年間こだいち踊りだけという形で、しかも観客を呼ばずにやっているという状況で、これは本当に元どおりになるのかどうかという、ちょっと懸念もありまして、ああやって屋台がずっと並んで本当に密になる状態の祭りが、本当に復活する時が来るのかなというのちょっと心配しています。ただ、世の中は変化に合わせてやっぱり変わっていくものだと思いますので、祭りのやり方自身も大事なところは変えずに、やはりそういったアフターコロナというか、そういったものを意識したようなお祭りをやっぱり少しずつ取り戻していかないといけないなというふうに思っているところであります。

ですので、全体的にどうするとは言えませんが、個々の案件ごとにどうやっていけばいいかを知恵を絞って取り組む、これは行政だけじゃなくて住民の方も一緒になって取り組むと、そういうことだと思います。

最後になりますけども、DXの話が出てきまして、今スマホの普及やっております。行政報告でもさせていただきましたが、当初の設定では、こちらの考えている数、65歳以上でスマホをお持ちでない方が半分ぐらいおられるんじゃないかなということで、300人ぐらいの想定をしておりましたので、まだ、現在1割程度の契約率ということでございます。ただ、スマホ教室自体は100名以上の方が来られておりますので、これはいろいろキャリアの問題、入らないの問題もあったり、実は、入らなくても2年間スマホの料金を支援するといったようなことがまだ浸透しておりませんので、そういったことも含めまして、あるいは聞くところによると、いや、私は使えないよみたいな方もおられて、なかなか話は聞くんだけどそこまでいかないとかいう方もおられます。そういう方には無理にということではできませんけども、何とか多くの方に持っていただけるように、できれば、これも行政報告のときに申し上げましたが、支援の期間の延長、応募の締切りの延長を検討してみたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（４番 川端登志一君） 時代に合わせた催物にしていくということで、私もそうならざるを得ないなというふうに感じるところでございます。

DXに関してでございますけれども、江府町版スマホの普及率といいますか、想定が300名に対して、まだ1割ぐらいだということでもあります。ぜひとも私はこういう手法を推進して活用して、町民の皆さんと行政との連絡が密になるようにしてやっていただきたいというふうに思います。この方法については、今も案内がございましたけれども、いろいろ知恵を絞っていただきたいというところですが、実は平成30年の3月議会のときにも、阿部議員さんが同様、類似の質問をしておられます。全町に光ケーブルを利用して、タブレットを活用して、情報共有をしたらどうかというふうな質問をしております。それに答えて、経済的な問題でできないというか、難しいというふうにお答えになっておられます。今回、江府町版スマホのことをそのときと比べてみますと、当時ケーブルテレビを設置するにはインフラの整備で6,250万、想定ですけれども、今は恐らくもっと高くなるでしょうが、そして、年間ランニングコストが想定で約4,000万の報告がございまして、今、進めております江府町版スマホを例えば個人の方が、補助もいけけん、わしゃこれ買うわと、あるいは町が買ってあげるけんということでした場合に、非常に機種によっては安価なものもございまして。例えば1万円、あるいは平均的に見て二、三万のもので、3万円のを1戸に1つ買ってあげたとしても900個としまして、三九、二十七ですか、2,700万ぐらい。非常に当時と比べても安くできるような気がしますので、こういうことをさらに強化して、そして、スピードアップをするお考えはございませんか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、スマホを配ってはどうかという話だと思んですけども、実は何年も前に東日本大震災か何かの関係で福島の方だったと思んですけども、全戸にタブレットを配付したという事例がありまして、行政のほうが。ただ、ほとんど使われなかったということなんです。結局、いきなりそれをやってもなかなか使われなない。それはなぜかという、やっぱり御自身がそれを使って何かをしようということがあって初めて物事は進んでいくのかなと。宝の持ち腐れにならないように、まずは興味を持っていただいて、そこから自分でそれを手にとると。今回の支援も、実は2年間の支援でございまして、2年間の間の機種代も含まれているというものでありますので、それから先は御自身で継続されていくという仕組みでありますので、私としては、やはり立ち上がりのところを支援して、これはやっぱりいいと、どんどん使っていかなければいけないというところでのスマホの普及を目指していきたいというふうに考えており

ます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） タブレットのことですけれども、当時配られたところの事例をお話しになりましたけれども、確かにいきなりそういうものは大変難しいと思います。なぜそういうことが分かるかといいますと、私たち議会としまして、早速タブレットを使いましょうということで、本当に苦労したわけですけれども、それでもスタートラインに立つことはできました。やはり今言われたように、やる気があるかどうかということではなからうかなと思いますが、タブレットのように難しいものでなくても、今、皆さんが使っているスマホの中のLINE電話、カメラであるLINE電話なんかは非常に操作も簡単ですし、そして相手の顔を見ながら話ができる、そして何より通話料も無料か、あるいはそれに近い経済的なメリットがあるということでございますので、そんなにたくさんの種類というか機能は要らないと思いますので、何かあったときに役場の皆さんと顔を見ながら、何かちょっとこういうことですという話ができる、あるいは地域の皆さんと連絡が取れるという、そういう絞ったもので機種にして広く進めればいけないかなというふうに思いますが、もう一回だけちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まさにおっしゃるとおりで、簡単に機能を絞るということは大事なことで、特に高齢者の方は、使い方が複雑になるとそれだけで敬遠されてしまいます。そういった意味で今回、町のほうがソフトバンクさんと一緒に提案させていただいたのが命を守る端末ということで、機能をかなり絞り込んだ端末をお示ししているところでございます。結局、それを一気に配ってしまうのか、それとも、希望される方に最初の立ち上がりを支援するのかという違いなのかなというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように、やはり使おうという気のある方に支援をして使っていただくというスタンスは変えたくないというところでございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） もう一つだけ。最初にお尋ねした今までのいろいろな行事が中止となっておりますが、その行事の補填はいかようにっていうのをお答えを願いたいんですが。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 既にもう期間を経過してしまったものをやるというのは難しいというか、

できないと思います。ですので、新たにやるものにつきまして、その時々やはりコロナの状況に応じてできる限り可能なものは開催すると。ただ、全体がちょっと危機感のあるようなときは同じように中止なり延期、縮小、これはやむを得ないというふうに考えております。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（４番 川端登志一君） これはお願いになりますけれども、中止になった資料をたくさん頂いておりますが、その中には、非常に健康あるいは命に大変ためになるような講座などもありますので、ぜひとも緩めることなく知恵を絞って実行していただきたいというふうに、これ、お願いをしておきます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか。

○議員（４番 川端登志一君） はい、よかったです、よろしいです。

○議長（三好 晋也君） そうしますと、次の質問に移ってください。

○議員（４番 川端登志一君） 失礼をいたします。２番目の質問でございますが、このたび町では宮農応援交付金の支給を実施いたしました。コロナ禍による米価の急落や燃油、あるいは肥料等の価格上昇に苦しむ米農家にとっては誠に、まさに干天の慈雨にも等しかったのではないのでしょうか。仄聞するに、西部町村の中でもいち早く、そして大きな額であったようであります。町長の英断に、まずは敬意を表したいというふうに思います。

さきの臨時議会において、地元JAの要請に応じて実施なのかとの問いに、いわく、自発的なもので農家の生産意欲を支えるものであるとのことでございました。町長の町内米農家に対する慈愛あふるる御答弁と賜った次第であります。町内には米作のほかに畜産もあり、野菜もあります。また、これから果樹などの栽培を始めようとする人もいます。このような人にもひとしく支援の手を伸べていただきたいと考える次第であります。確かに経済的支援は財政の限度があり、無制限に続けることはできません。しかしながら、行政ならではの他に先駆けた重要な情報や地域を俯瞰した情報は必ず重宝され、喜ばれると思います。したがって、経済的な支援は引き続き必要ですが、同時にもっと必要なことは精神的な支えであると考えます。このことを踏まえ、次のことを伺います。

１、コロナウイルス感染拡大により国内農産物の消費形態は明らかに変化しました。このことを念頭に、時流に合った情報支援が必要と考えます。例えばネット通販の開設のノウハウや、最新の農業事情による情報、政策による将来予測情報の提供など、稲作や酪農、畜産、野菜などを生産する者にとって、行政と共にあることを実感すれば、生産意欲の向上に必ず資すると思えます。この情報支援の在り方について、町長の御所見を伺います。よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。このたび米価がかなり落ち込んで、営農応援の交付金ということで町のほうから御支援を申し上げたところでございます。私にしては珍しく、何か農業についてお褒めの言葉をいただいております。これは、やはり全国的な問題でありますし、農業委員会さんのほうからも提言としてはっきり打ち出されたものでありまして、一つだけちょっと最初、大山町さんがたしか新聞に出ていたと思うんですけども、あれはもう完全に米価が下落したところの補填という意味合いだったんですが、私のほうはそれではなくて、来年もやるんだと、今年いけなかったけどやるんだというところを応援しようという気持ちでさせていただいたというところでございます。そのためには、ちょっと理屈はいろいろあるんですけども、とにかく早いほうがいいだろうということで、どっちかというスピード感のほうを重視させていただいたと。たまたま金額的にも割と西部の中では高いほうであったというところだと思います。

後段で情報支援の在り方についてございました。行政といたしましては、そこまで専門性があるわけではございません。できれば、本当に農業を経営としてやっておられる方であれば、御自身で当然、情報収集をなさっておられると思います。分析、研究をなさっていると思われま。また、兼業農家の方におかれても、それこそJAさんが情報提供をされていたり、あるいは啓発、指導などを行っておられるんじゃないかなというふうに思いますし、私も去年ぐらいからずっと農業新聞とか読んでおまして、やはりそういったものから得る情報というのは、やっぱり非常に貴重なものがあるというふうに思っております。行政としては町報でそういった特集を、特に今まで取り上げたのは集落支援とか、こういった野菜を作っているとか、そういったことが中心だったんですけども、必要があればそういったものもまた取り上げてはみたいと思いますが、やはり専門性ではJAさんには劣ると思っておりますので、ぜひ、JAさんのほうもよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問を許可します。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 専門性ではJAに劣るというふうに、非常に謙虚にお答えをいただきましたけれども、私は確かに農業はJAという組織が進めてはいますけれども、江府町の中で農に関わる生活手段をするということについて、町と共に歩むということが僕は大事なことだというふうに思います。確かに専門的な情報がそういう組織、他のJAとかを通じて流れてくる

とは思いますが、あわせてやはり江府町からもそういうことが流れてくるということは、非常に強い心の支えになると思います。例えば町報だったか、ちょっと今思い出せませんが、イノシシの柵の巡らし方とか、その被害をどういうふうを防ぐのかというのを非常に農業者目線で解説したような情報がありました。大変皆も納得をして読んでいたように思います。

それから、行政ならではの情報ですが、例えば先般2022年の1月15日には、南太平洋のトンガ沖の海底火山の大規模噴火が起きました。これによる例えば天候障害などもとても、何ていうか、JAとかそういうところの組織では予測することはできません。それに遡って1991年の6月にはフィリピンのピナツボ火山が大噴火しております。そして、1982年にはメキシコのエルチヨン火山ですか、これが大爆発をして、その向こう数年間、大気を遮断をして冷夏が発生をする。その関係で米ができなくなり、1991年のピナツボ火山のときには日本、この米の国の日本ですら、外国から米を輸入するというような事態もあっております。そのような情報とか、あるいは予測について、政府とかそういうところの情報と併せて江府町版の情報として皆さんに届けたり、あるいはもっとぐっと思考を変えますと、今、和牛、乳牛とか、乳牛でも畜産関係は牛乳とかが非常に飲んでもらえなくて困っているというようなことがあります。そういうようなことの応援として、例えば乳牛に和牛の子供を産んでもらう。そして、産んでもらった子供というのは和牛ができるんですけれども、鳥取県には非常に優秀な和牛の種類がございますので、それをできた子牛を一般の農家、一般の飼育家にペット的な存在で飼ってもらって、ある程度大きくなったら肥育の専門家に渡して、そして、それをきちんとしたものにして市場に出していくと。その中でやはり畜産農家とか、あるいは今まで、10年前、20年前に飼育してたけども、そういう子牛ならもう一遍飼ってみようかなと。そして、飼うことによって技術とか飼い方を周りの人にも伝播するというようなことができます。そういうような情報も町として広く提供したりできると思いますし、あるいは花や野菜にしても、高齢化に合わせた超軽量で有用なものというのは、行政としての情報があると思いますので、そういうことをJAもしますけれども、町として出す、人間というのは権威主義なところがありまして、役場から来た情報だよというところと重用するというようなこともございますので、そういうところと併せて活用すると、本当に町と一緒に、じゃあもう少し頑張ってみようかという気になるんじゃないでしょうかということでございます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、いわゆる精神的なところ、町も農業をやろうというのを出してる

よというところからまずいきますと、実は、これちょっとまだ予定なんですけれども、恐らく3月の下旬に、これ日本海新聞のほうに、一面ですどんと江府町ふるさと自慢という特集が出ます。この中の、今から言ってもいいのかなという気はちょっとしますが、写真なんですけど、取り上げるのは奥大山江府学園、それと新甘泉、それと佐川の団地、この3つを一面の枠で取り上げる予定にしておりますが、その写真なんですけど、一番大きなのが奥大山江府学園のこの写真なんですけど、農業、稲作やっている、米作っているところの、稲刈りかな、何かしているようなところの写真を使います。そして、梨は当然、新甘泉が写っている写真を使うってなことがどんと恐らく3月中に出てまいりますので、そういうのを見られると、ああ、何か江府町、結構農業をやっているなという感じが恐らく分かるんじゃないかなというふうに思います。

そして、先ほどの情報の話に戻っていきますと、町報のほうでは有害鳥獣対策、これ、特集といますか、毎回出しておりますし、それと、あと農業委員会さんの視察でいろいろ新しいことを見つけてきて、それを発信しておられますので、それを取り上げさせていただいていると、ということをやっております。そして、結構、詳しい中身を言われました。火山の話とか、F1という交雑種、牛の話とか、いろいろされましたけれども、こういったものはなかなか一般の方に伝わりにくいところもありますので、できれば図書館のほうでそういった特集を組んで、そういった関係図書と並べるとか、あるいはちょっとした表示をして、関心を持っていただくようなことをしてはどうかなというふうに今、お話を聞いていて思った次第でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） いろいろな手法については町のほうで考えてやっていただきたいと思いますが、要するに農業、こういう大変な時期、時代に、町長がわしがついちょうぞと、みんな一緒に頑張らいやというような発信をしていただきたいということでもあります。よく今までの経験の中で、町長さん、いや、JAさんにやってもらうとか、JAさんがやってるのでというふうに、何かちょっとこう距離を置かれるような発言が記憶に残っているんですけれども、そうじゃなくて、一緒だと、こういうえらいときだけん、一緒にやろうと、皆さん頑張りましょうという声を出していただけるかということをお聞きしたいところでございます。そこだけ、ちょっと御回答いただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） そういう発言する機会があるときに、そういったことをしてみたいと思

います。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

○議員（４番 川端登志一君） いや、よろしいです。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

それでは、次の……。

○議員（４番 川端登志一君） すみません。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（４番 川端登志一君） よろしいと言いましたけれども、でも詭弁ということではなくて、本当に行政あるいはトップの町長の言葉が、この3,000人を切りましたけども、町民の皆さんにどれだけ勇気を与えるかということは、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか。

○議員（４番 川端登志一君） お願いします。

○議長（三好 晋也君） 再度、答弁を求めます。

○町長（白石 祐治君） なかなかストレートに言葉で出せないものですから、態度で示すというか、予算のほうでしっかり厚くしているつもりでございますので、その辺りは酌み取っていただけたらというふうに思います。以上です。

○議員（４番 川端登志一君） はい、承知しました。

○議長（三好 晋也君） それでは、次の質問に移ってください。

○議員（４番 川端登志一君） 失礼をいたします。3番目の質問でございます。いよいよ江府トンネルの掘削作業が本格的に開始されるようでございます。順調にいけば四、五年先にはトンネルが開通し、洲河崎から佐川間のバイパス化が完成することとされます。現在の国道は大型車を筆頭にその交通量は激減することと考えられます。安全で静かになることはいいことと思いますが、物品販売などの経済活動は停滞するのではと懸念するところでもあります。そのようなことが起きないように、しっかりと対応策を講じていただきたいと今から要望しておきます。そして、そのことも踏まえ人口対策の一環として、次のことを質問あるいは提案したいと思いますので、よろしく願いいたします。

1、トンネル開通により現国道の交通量はいかように変化し、経済や環境に及ぼす影響をどのように予測しておられますか。

2、佐川地区は商業施設や保育施設、また、交通の要衝と言わば機能的エリアとして開発し、対照的に洲河崎周辺は大山が眺望できる静かエリアとして、若者向け新住宅団地を開発して

はどうでしょうか。人口が増える要件として、アクセスとしての道路、そして何より水が欠かせません。これに加え、安全と景観があれば申し分ないと思います。

3、また、最近の若い家族の特性として、コロナ禍も手伝ってか家族優先主義が上げられます。ちょっとした時間に家族がくつろげる広場や、このコロナ禍でペットを飼う家庭が増加しています。ドッグランなど対応する施設を備える必要があると思います。ここだけでなく佐川地区にも必要と考えます。これも時代のニーズと思いますが、町長の御所見を伺います。よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。江府町の人口対策ということで、今工事をしているトンネルのことから住宅などについての話にわたって御質問をされました。今の江府道路ということで、地域高規格道路の江府三次線道路の起点となる道路でありますけれども、江府町佐川と武庫をつないでおります、4.1キロございますが、この中の最後のトンネルの部分を今工事が始まろうとしてるところでございます。御指摘のありましたように、このトンネルができてこの道路が開通すれば、先ほどの佐川と武庫につながってしまうということでありますので、当然、既存の国道181号は交通量がかなり減ってくると思います。私も毎朝歩いておりますけれども、朝から結構大きな車が走っております。ですので、こういった車が結構減ってくるのかなというふうに思っています。これをどう捉えるのかということですが、当然おっしゃいましたように、この沿線上にあって通過されてしまう部分、例えばJAのガソリンスタンドあるとか、新鮮市場とかあります。あと、コンビニも1軒あります。そういったところへの影響は当然出てくるものだと思います。それに対してどういうふうに対応するかということまでは、正直言いまして考えておりません、まだ。まだ考えておりません。もう一つ環境面なんです、車が少なくなるということで、これは逆に考えれば自動運転とか、そういったものを町内交通として取り入れるスタートになるんじゃないかなという気はしておりまして、その辺り何とかどこかと提携しながら実験できるような流れをつくっていったらなというふうに考えているところがあります。

2点目に、佐川地区だけではなく洲河崎周辺に、ちょっとまた意味合いの変わった住宅団地を造ってはどうかというお話でございましたけれども、現在のところ、もう本当に佐川に全力投球しているところでございますので、今日は1つのアイデアをいただいたというところで承っておきたいというふうに思います。そして、その新しい団地にヤングファミリーが憩えるようなペッ

トを飼ったり、ドッグランとか、そういったものをしてはどうかということもございましたけれども、これにつきましても、これから佐川の団地自身も公募をかけていくところでありまして、ちょっと1つのアイデアということで、なかなかそれを盛り込むようにという指示は難しいかと思っておりますけれども、1つのアイデアとして今日は承っておきたいと思っております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） トンネル開通によりまして、今の現国道沿いの経済的な影響というのは、やはりいろいろあるというふうにお考えのようでございます。ぜひマイナス、負の影響が最小限にとどまるような政策を今から打っていただきたいということが一つ。それから、逆に大型等の車、交通が減ってプラスの面があると。そういうところにはぜひ目をつけていただいて、それを大きく伸ばすということをこれから政策の中に取り入れていただきたいと思っておりますし、今言われた自動運転の可能性というのは非常に有益で有望なことだと思いますので、研究も併せて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、住宅ですけれども、確かに一朝一夕にできるようなことではございませんが、人口を増やすということについては、やはり住宅団地を造って、そこに家を建ててもらおうということはいろいろな面で早道だろうというふうに思います。特に大きな組織の調査によりまして、例えばソニー生命の調査によれば、鳥取県というのは非常に住みやすい、暮らしやすいところナンバーワンでございますし、国交省が公表しております資料によりまして、鳥取県というのは収入ですかね、可処分所得ということでは全国で8番目ということでございますので、非常にそういう面で暮らしやすいところにもってきて、そして、江府町の特長として静かで、そして、きれいな水があると、安心安全が確保できているという。そして、私がここで言います地域からは、本当に南大山が真正面、荒田、洲河崎地区から見ると、左岸側から山寄りに行きますとちょっと見えなくなりますけれども、田んぼの中に墓のエリアがありますが、あの辺りから荒田のかなりの部分までは大山が真正面に見えると。そして、豊富な水があると、そして、土地があるということを考えれば、鳥取県西部広しといえども、そうそう恵まれたここにかなうような土地はないかなというふうに思いますので、可能性として、ぜひ人口増の手法として考えていただきたいというふうに思います。

それから、3番目の時流に合わせて若者たちがくつろげる場所は、これはないと本当に人は来ません。若いお母さんが子供を連れて買物に行くと、どこに行くかっていうと、子供をちょっと預けられる場所、10分でも20分でもちょっと遊ばせるようなところをわざわざ探してそこに行

くと。それが高じて、そういう場所に住むという傾向が非常に顕著になってきておりますので、以前こういうお話をしたときに、町長さんは、まず住むところ先だというふうにお答えになりましたけれども、現在は、当然住むところがないといけませんけれども、そういう余禄的な環境もないと、セットでないと、選んでいただけないという時代になっておりますので、これは是が非とも実現してやっていただきたいというふうに思います。お答え願いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 何から答えたらいいかなと思うんですけれども、人口対策について、やはり住宅というのがやっぱり大きな要因を占めるといったのは同じ考えでございまして、今回、佐川をやるんですけども、それ以外に、旧本庁舎を壊した跡も宅地にできないかなということを考えておりますし、あと、各集落で恐らくこの建物はちょっと壊してほしいと、そうすれば家が建てれるのになというようなことがあったときに、これは当然、集落なり持ち主の方との合意にもよるんですけれども、そういったところを優先して、何か住んでいただける場所をつくるような仕組みは取り組んでみたいなと思っています。というのは、やはり佐川にしても旧本庁舎の跡にしても、いわゆる集落からはちょっと離れたというか、ちょっと特別な場所という感じがしますので、それ以外のところでも人が来れるようなことも、プラスアルファで考えていきたいなというふうには思っています。

子供を遊ばせられる場所の話がありました。これについては、実は私どもの職員の有志のチームからも、子育てやってる人たちからも提案がありまして、やはり遊ぶ場所がないということで、話し合いをちょっとさせていただきました。そのときに、これから実は保育園の移転も考えているんですけれども、これ、ちょっとまだ具体的に詰めてはいないんですが、来年度かけて検討していくんですけれども、単に保育園を造るのではなく、そういったものをうまく活用して子供を遊ばせられるような、休みの日でも使えるようなことができないだろうかというようにもお話をしてきたところですので、1年かけてそういったこともやってみたいと思いますし、あと、今エバーランドのほうがちよっと場所離れて、日常的には行けないんですけれども、こちらのほうもそういった子供さんを連れて行って遊べるようなことができないかとか、あるいはせせらぎ公園、こちらもグラウンドゴルフと競合していろいろ話がありましたけれども、何かお互いが譲り合ってというか、いい関係で使えないかとか、町内にも幾つもまだ場所がありますので、あとは使い方の問題だと思いますので、その辺りも何とか活用できるようなことを考えていってみたいというふうに思います。以上です。

○議員（４番 川端登志一君） よろしくお願ひします。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

○議員（４番 川端登志一君） ありません。

○議長（三好 晋也君） そうしますと、最後の質問に移ってください。

○議員（４番 川端登志一君） 失礼をいたします。４番目の質問でございます。昨年は町のシンボルツリー的な七色がしの木が危機的な状況であると報道されました。原因はいろいろ考えられますが、やはり樹齢による劣化も一因と考えられます。人の数十倍も生き長らえる樹木もいつかは朽ちるときが来るといふことです。台風シーズンともなると、全国のあちこちで倒木の被害が報じられています。町内では船谷川右岸、ちょうどJA江府支所の真向かいでのり面工事が行われましたが、これも発端は老朽木の枯れ枝が落下して安全施設を破壊し、通行者に危害が及ぶおそれがあったため付近を調査した結果であります。町の迅速な対応により危険が取り除かれたよい事例と考えます。対象を樹木に絞って安心安全を考えたとき、町内にはかなりの数の老木や危険な状況にある樹木があると見られます。これらが及ぼす災害を未然に防ぐため、担当者は必要に応じて巡視をしていることと思ひます。しかし、中には専門家でないとは分からない状況もあると思ひます。そこで、次のことをお尋ねいたします。

１、危険性のある樹木や環境を阻害している樹木、あるいは密植により健康を害している樹木を樹木医等、専門家による調査、診断をする考えはございませんか。

２番目、樹齢60年で終末期を迎えると言われているソメイヨシノ桜等の植え替えや、樹種の変更の植え替えをする考えはございませんか。以上、２点お尋ねをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。町内に古い木があつて、倒れると危ないというお話がございまして、具体例として船谷川の右岸の、要はJAの向かい側、川挟んで向かい側のことの話がされました。実際、ここは調査をして対応をしたということなんですけれども、こういった危険な場所というのは当然、緊急度の高いものから対応していくものだというふうに思っております。ただ、全部を点検して、そこから例えば橋梁点検みたいに全部を点検してやるというようなところまでは、ちょっと考えはございません。ですので、そういった場所を発見していただいて、ここは危ないじゃないかと指摘していただいたところを調査させていただいて対応するといったのが、一番早く的確に対応できる手段じゃないかなというふうに考

えています。

もう1点なのですが、樹木医に頼むような専門的な木につきましては、七色がしのような特別なものであるならばそういった対応を考えるんですけれども、一般的な木を樹木医さんまで頼んで点検するというような考えは、今のところございません。

それと、ソメイヨシノの植え替えにつきましても、具体例があってその必要性をあるというふうに判断したものについては対応しようと思えますけれども、一般論でどうだと言われると、ちょっと考えにくいということでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 1番の危険性のある樹木についてのことでございますけれども、これはどこそこがというような、具体例があれば実施していただけるというお答えだったと思いますので、全町を挙げて協力して注意に努めればいかなというふうに思います。老朽木のようなものを樹木医に見せるということでございますけれども、例えば桜に、ソメイヨシノにちょっと絞りますけれども、なぜこれを言うかっていうと、戦後から東京オリンピックにかけて日本全国記念樹ということで、いろいろな公共施設の中にこぞって植えられております。これが手入れを怠っている場合には、ほぼ五、六十年で寿命きて、それが一般の生活とか、あるいはひょっとすると人体に影響を与える、けがでもさせるということになる可能性が指摘されているということでございます。町内で例えば、いえば城山のほうにしてもいろいろその周辺にあります。急速に老木になって、こぶができて病気が発生したような樹木が見られますけれども、そういうのを我々素人が見て、年取ったけん、ばさって切っ飛ばせばいいかなというような判断が難しいので、そういうものをそういう専門医に委ねて診てもらってはどうかということで、点検してもらってはどうかということでありますし、それから、もうここ一、二年では、ソメイヨシノの苗木というのは販売をされてないんだそうでございます、そういうことを、ありますので、それで、それに代わるものは、ジンダイアケボノという種類にもう代わりつつあるということでございますので、そのことを念頭に、町長さんも指導、あるいは決断をしていただきたいということでございます。お答え願います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ソメイヨシノの話なんですけれども、今話を聞くまで、もう苗がないっていうのは初めてちょっと知りましたんで、まずは、どんなものかっていうのを調べてみるこ

は大事なんですが、本当にどの木を守る必要があるのかということはやっぱり考えていかないと、限られた財源で町内全部の桜をどうするっていうところまでは、ちょっと今ここで、やるということは言えないなというのが率直な意見でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 今、天の声が聞こえてきてまして、保育園のほうにもそういう桜があるそうでございますので、早急に対応していただきたいというふうにお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか。

○議員（4番 川端登志一君） お答え願えれば。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、具体的なことがありましたので、これはちょっと調査をしてみたいと思います。

○議員（4番 川端登志一君） よろしく申し上げます。終わります、以上です。

○議長（三好 晋也君） 以上で川端登志一議員の質問は終了いたしました。

.....
○議長（三好 晋也君） ここで休憩を取ります。再開は11時5分からでございます。

午前10時58分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、5番、阿部朝親議員の質問を許可します。

5番、阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 失礼をいたします。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。初めに、少しお断りしておきたいと思いますが、質問の要旨が大まかなもので回答しづらいと思いますけども、よろしくお断りをいたします。

初めに、町内の公共交通について5点ほど伺いたいと思います。最初に、役場各課をはじめ教育委員会関係、社会福祉協議会関係並びにJA関係等、各種会議、委員会、会合等が役場庁舎か江尾地内で行われており、また各種展示においては、ほぼ役場庁舎内での展示であり、高齢者を含め交通手段を持たない方々は非常に不便を感じているとお聞きしております。昨年9月の決算

特別委員会で森田委員の質問にもありましたが、バスを利用すれば200円のところをタクシーを利用すれば吉原などになると千五、六百円とかかり、月に数回利用すると非常に負担がかかると住民さんからの声をお聞きしているのです、その辺を検討していただければもっと使いやすい公共交通機関になるのではと思うので、検討願いたいということでございました。これにつきまして、料金的なものを変える場合は公共交通会議にかけなければいけないことになっているが、今そのような内外の話を聞いたりして、案を既に練りかけていると回答がありました。また、議論は内部で既に進めているが、現時点で出せる状況にないとのことでありましたが、あれから半年がたちましたけども、どのような案が出来上がっているか、また、このような住民の声、議員からの発言について、町長の公共交通機関についてのお考えをお伺いするとともに、検討された内容についてお示しを願いたいと思います。

続きまして、2点目でございますが、昨年第1回公共交通会議は書面決議がなされており、そのときの集約された意見の回答についてお伺いしたいと思います。まず、利用の不便さ、経済的負担などの意見を、事務局に事前にヒアリング、モニタリング調査をしてほしいとの意見に対しまして、特定したヒアリングは行わない、意見を考慮した上で、本会議、公共交通会議を開催している。本会議の委員も多くの分野の意見を伺うために集まっていた。住民からの意見等を聞いた場合は、本会議で発言いただくか事務局へ直接連絡くださいとあります。会議の委員構成は、江府町長はじめ17名の構成であり、8名のオブザーバー、事務局が3名となっております。委員は日ノ丸自動車、日本交通、江尾タクシー、バス協会、鳥取運輸支局等とあります。様々な分野の意見は聞くことはできますが、地域住民との直接の関わり合いのあるのはPTA、老人クラブ、社会福祉協議会、民生児童委員さんであると考えます。ここに直接関わりのある委員さんは、それぞれの団体の長が委員となっておられると思います。高齢者として一番関わり合いのある老人クラブについては、町内で16団体あると聞いております。以前はそれぞれの集落にあったと思いますが、これも高齢化人口等減少によりクラブ自体が減少しております。また、今般のコロナ禍の影響で老人クラブをはじめ、いろんな集会、会議が開催されていない現状で、住民の意見を集約し反映させることは甚だ困難と考えられ、私としては調査は必要ではないかと考えております。公共交通会議の書面決議におけるこの意見に対する回答では、必要ないとの見識と受け止めますが、町内の公共交通をよくするための意見のヒアリングは今後の方策に生かされると思いますが、いかがでございましょうか。

続いて、3点目でございますが、昨年の4月以降のバスの減便により影響が広がっており、住民の不公平感も増してのように思われ、運行について再度検討が必要と考えますが、同じく、昨

年の公共交通会議の書面決議における意見においては、町営バスの運行の在り方を早急に再考してほしいとの意見がございました。これの回答として、どのような再考か、本会議において詳細を発言、御説明ください。ただし、昨年度までに決議されたことをほごすることはできないとあります。私はどのようにしたら住民によりよい運行ができるか、昨年4月からの運行状況、12月のダイヤ改正を踏まえ、検討することは必要ではないかと考えます。住民の思いも同じではないかと思いますが、本会議で詳細を説明しなさいとか、決めたことはほごできないとかあります。あまりにも高飛車な言い方ではないかと思えます。見直しを行い、よりよい方向に持っていくことは必要と考えますが、これについてはどのような考えがあってのことかお伺いをいたします。

4点目に、現在、中学校、小学校ともバス停がなく、防災センターまで歩いて通学している児童生徒がおりますが、国道の横断箇所もあり、交通量も多く危険であり、最近の交通事故を見ると通学児童の列に自動車が入り込み、死傷者が出たとの報道が後を絶ちません。昨年の交通会議において、運行側の日野交通より小・中学校への乗り入れについては、以前よりバスが小型化となり、回転も簡単となり、乗り入れが可能ではないかと意見があり、それについては小・中学校とも必要ないと回答をしておられます。学校側からの運行希望について、運行側が車の旋回等により危険を伴うので乗り入れができないということであれば理解をいたしますが、運行側が安全を考慮しての提案であると考えます。4月からは義務教育学校となりますが、日野川校舎、ブナの森校舎ともに、通学生徒児童の危険性を考えるとバスの乗り入れは必要であると考えますが、これについてはどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

最後に、5点目でございますが、機構改革に伴い、福祉センターでの住民票、印鑑証明が発行されなくなり役場窓口を集約されるとのことですが、昨年の利用が60件ほどあるとお聞きいたしました。60人の方の利用と直接つながらないとは思いますが、2月末での人口が2,671人であり、利用数から考えるとそれなりの重たい数字ではないかと思えます。この利用者は診療所、福祉保健課や駅の利用の方々が大半だとは思いますが、江府町ではまだコンビニでの発行はできない中で、この利用者が全て役場窓口に出かけないと発行できないということになると、大きな住民サービスの低下と考えます。また、先ほども申しましたが、各種の会合、研修、説明会、展示などが役場庁舎で実施されており、出席が困難になっていると意見を多く聞いております。書面決議にも同様な意見もあり、これについては循環バスやタクシーを利用するようにと回答になっております。バスはタイミングよく乗れたらよいわけですが、料金は安価であっても、タクシーを利用してまで行くのはと考えるのは誰にもあることと考えます。私のバス時刻表の見間違いかもしれませんが、昨年の12月1日より改正で小型バスの運行は平日

のみ、平日の昼間のみの運行で、例えば大河原線と言いますと月曜日のみの昼間の運行でございます。同じく、各路線ごとに決まった曜日の昼間しか運行をされておりませんし、土日祝日は駅、役場間の無料バスの運行については実施をされておりません。当然、手段のない方が役場に行くにはタクシーのほかはございません。またタクシーについても、利用時間が午後6時までとなっており、利用時間を考えてほしいとの意見も聞いております。このような現状を踏まえて、新たな交通手段、方法を考える必要があるのではないかと思います。住民サービスの低下に伴う交通手段の確保並びに今後の公共交通について、どのように考えておられるかお伺いいたします。

本年も多くの予算が計上されております。十分に住民の思いを酌んでいただき、予算執行に当たっていただきますよう、よろしく願いいたします。以上、5点についてお願いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。議員自身がお断りになられましたけれども、通告があまりに簡単でありましたのに、かなり長々と、かなり細かく詳しい話をされたので、取りあえずメモはいたしましたんで、後でその話は1個ずつしたいと思います。

まず、前段であります。公共交通についての全般的なお話の中で、いろんな会合が役場とか、防災情報センター、総合健康福祉センターをはじめとした、江尾地区で集中して実施されているということでしたけれども、これについては、町のつくり上やむを得ないものがあるんじゃないかなということは分かっていると思います。これを各地に分散することで、どれだけの経費がかかり、維持管理がかかり、大変なことになるかということは、町の財政運営を考えるとやむを得ないということは当然、御理解をいただいているというふうに思っています。実は、行財政方針の中でも申し上げましたが、現在、起債残高が普通会計、特別会計、公営企業会計合わせまして74億9,300万円あると申し上げました。町民1人当たり直しますと164万5,000円でございます。これ、町村平均が90万5,000円で、70万円もたくさん借金を抱えておって、県内2番目に借金の多い自治体でございます。こういう中で財政運営をやっていくということを、まず御理解いただきたいというふうに思います。

問題は、先ほど江尾地区に集中しているという中で、やはり自動車が運転できない、そういった町民の方もおられますので、その対応をどうするかということが公共交通機関の役割だというふうに思っておりまして、ただ、これも人口減に併せて利用者が減少してまいっております。先ほど申し上げました町の財政状況も考えた上で、どう継続できるか、要は継続するのが大事でござ

ざいますので、それを考えて令和3年度から町営交通という運営形態に変更したところでございます。そのときに、町営タクシーということも導入いたしまして、それまでは、もう本当にでかいバスが空の状態ですと町を回っていると、あれは何だとおっしゃる町民の方もいっぱいおられました。あんな無駄なことをしていいのかとおっしゃってる町民の方もたくさん私は聞いております。そんな中で、どうすればこの厳しい町の財政状況を回しながら、住民の方に利用していただきやすい状態ができるかということで、町営タクシーも導入して、バスもよく利用される時間帯に限り運行し、小型バスも導入し、そういったことをやってきたわけでございます。それは、それをやってもいろいろな意見は当然出てきます。タクシーも料金高いと、本人負担額高いという話も確かに聞いております。ですので、その辺りも直近の地域公共交通会議でいろいろ議論していただきまして、本人のタクシーの上限の運賃、これを1,000円にしようということで決定したところでございます。町内移動に限るんですけども、そういうふうに決定したところでございます。また、なかなかいろんな会合にも出づらいと、半額の助成券も出しているんですけども、年48枚出しておるんですけども、それでは出にくいというお話もありましたので、その中の4枚を無料にいたしました。ですので、例えば乗り合えば何倍かの効果があって、無料でタクシーに乗れるということも地域公共交通会議の中で検討し、実施するということを決めたところでございます。あわせて、小さな小型巡回バスも各路線を週1日増便するというのも決めたところで、あるいは高校生がバスがない時間帯に降りたときに、タクシーでも利用できるような特別定期というものも新設をしたところでございます。そういったことをなかなか利用について御存じない町民の方もおられますので、このたびの町報の3月号で、お得な利用方法について紹介をさせていただいているところです。これから発行するんですけども、知らない方もたくさんおられます。ですので、ぜひそういうことも知っていただきたいと思っております。

という前提で、先ほどのお話についてお答えいたしておきますと、まず、書面決議をしたんですけども、ヒアリングはしないのかということがございました。その際の説明に、地域代表の方が出ておられると、老人クラブ、社協、あるいはほかにも学校関係とか出ておられますと言いました。できれば、やはりその代表の方が声を聞いてほしいなと思っております。コロナで会合できないと、確かにそうかもしれません。でも、例えば同じようなメンバーの方に声を聞くこともできるんじゃないかなと思っておりますし、少なくとも身の回りの方にでも、同じような利用される方に声を聞いていただいて、それを具体的に集めていただくといいかと思っております。アンケートとかやると、結構自分事じゃないものを評論家のように上げられる方がいるので、本当に困ってる人の声をきちっと上げていただくことが、やはりこれだけ厳しい財政状況の中でお金を有効に使っていく方

法じゃないかなというふうに思っております。

あと、バス減便になったんだけども見直しはどうなんだっていう話がありましたけれども、基本路線は、バスはやはりこの状態でもって、ただ、そうはいつでも小型バスの増便はするということで作るわけでございます。あと、タクシーの利用を金額を落として増やすということで対応していこうということでございます。

次に、バス停、小・中学校への乗り入れでございますけれども、確かに学校の中まで入れればこれ以上安全なことはございませんけれども、世の中に出れば当然車のいるところを、そんなに危険とは思わないんですけども、そこを歩くこともあるかもしれません。でも、そこまで本当にやるのかということが一つ、それと、実際に学校の乗り入れがなかなかできないという実態がありますので、これはやはり社会通念上、常識の範囲の危険性がないという前提で、通常のバス停のほうまで来ていただくということでございます。

最後に、60人の利用者の方が、要は今まで総合健康福祉センターで住民票取れてたのに、なかなか、今度は役場だけになったんで、機構改革で、どうだろうかとおっしゃいました。でも、それは極端な話、サービスだったんじゃないかなと思います、今まで。要は診療所に来たついでに住民票が取れる、ついでに住民票が取れるという方も当然入っていますし、役場に来たくないんで総合健康福祉センターで住民票を取るという人もおられると思うので、60人の方、月5人なんですけども、この5人がさらに絞られると、1人とか2人とか、すごく少ない数の方の利用になると思います。それもこの庁舎と駅と防災情報センターは無料でバス乗れますので、本当にお金も払えないという方は、その利用を考えていただくこともできるんじゃないかなというふうに思います。

ということで、最後にまとめますと、手厚く手厚くしてあげたいのはやまやまでございますが、先ほども言いましたように、これだけ借金を抱えていく普通の家であれば、節約を当然していく、あるいは知恵を働かせてやっていくところでございますので、そこはやはりよく御理解していただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 回答、いろいろありがとうございました。質問の要旨が大変簡単で申し訳なく思っております。いろいろ変えていただきましてありがとうございました。町の借金が大変あるということは十分に私も承知しておりますし、それに基づいていろいろ苦慮しながら予算もつくっていただいております。この公共交通関係での予算が、たしか去年は8、

000万ぐらい、今年はもうちょっと上がっておるのかな、何かちょっと数字的なものちょっとまだよう把握をしておりますけれども、たくさん予算が使われております。

先ほど町長さんが言われましたように、十分な予算の中でいろんなことを考えながら執行していただいておりますけれども、先般、私ちょっと昼ここで会議が終わった後、ちょうど玄関出ましたら、大河原線の小型バスが待っておりましたので、ちょっと乗ってみようと思って、大河原、吉原まで行って帰りました。ここを出発して診療所というか、駅に寄りました。駅で乗られた方が、おばあさんが1人です。貝田で降りられました。そのおばあさんにお聞きしましたら、出るときには吉原のおばあさんとでしたかね、2人でしたと。帰りは診療所での時間がちょっとかかったので、私1人しかバスに間に合いませんでしたということでした。そのまま吉原、大河原へ行ったんですが、帰りは同じルートを通して江尾まで帰ってきました。役場まで帰りました。帰りはゼロです。そういうふうな状況です。

ですから、町長さんも乗られてみたことがあるかもしれませんし、担当も乗った経験上、こういうふうなほうがいいじゃないかというふうなことで検討された結果で今の運行ができると思いますが、ただ、そういう状況で、先ほど言われましたように、どこまでがサービスかわかりませんが、例えばそれを全て、極論ですよ、極論ですが、せめてタクシーの利用に全部予算を回すとか、人数的に数がどの程度かかるかわかりませんが、年間それだけの予算をかけるのであれば、もう少し何かいい方法が私自身はあるんじゃないかと。先ほど言われましたように、大型バスを小型バスにしたからそれでいいじゃないかというふうな状況では、現状ではどうもないように思われます。ですから、数少ない人間をどうやって住民の直接の要望に応じていくかというふうな交通網をやっぱり私は考える必要があるんじゃないかと思ったりしておりますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 数の少ない一人一人の住民の方の特殊な事情にどう応えていくかというお話でございますけれども、実際、中学生だったと思っておりますけれども、冬場に笠良のほうまでバスが上がっていかないという状態が起きたときに、これ相談に来られまして、うちの住民課のほうでどういうやり方ができるんだろうかなということで、完全に乗られる方の希望には沿えませんでしたけれども、双方がそれぞれ折り合いをつけて、いや、これだったらまあ仕方ないな、ここでお互い我慢してやるんかなというところで決着させていただいたケースもございます。ということでございますので、やはり数少ない方になかなか100%意に沿うことは難しいかもしれま

せんけれども、努力はいたしますので、ぜひそういった具体的な話を住民課のほうに持ち込んでいただければ、可能な限り対応いたします。そういうふうにお伝え願えたらと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。個人個人の対応じゃなくして、やはりそういうふうな現状だよということの把握をしていただいて、それに基づいて今後の運行関係を計画いろいろしていただければと思いますし、私も以前、仕事の関係で公共交通会議を開催したことがあります。中身は十分に承知しております。ですから、そういうようなところを含めて、今後住民サービスのよりよい方向に予算執行をしていただきたいと思います。

それと、小・中学校の乗り入れですけども、先ほど言われましたように、どういうんですか、状況的に悪い状況でもないし、通常の、どういうんですかね、生活上、必要ないではないかというふうな感じで受け止めたんですが、現実にあれだけの交通事故が起こっております。いつどこで起こるか分かりません。私が思うのに、バスの運転手さんにも聞いてみましたがですけども、小学校、中学校、バス乗り入れしても全然別に危険性はありませんと。小学校にしても、あそこの玄関前の広いところで十分に回れますし、中学校にしても、中学校の玄関先で回れなくても体育館まで入れば十分に回れる状況だということを伺っております。そういうふうなことを含めると、やはり子供は歩いて通うというのが今までの考え方かもしれませんが、やはり命は守るべきものだと思いますので、そこら辺は今後必要に応じて考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 小・中学校へのバスの乗り入れについては、以前も議論された経過がございます。その結果でできないということになっていて、ちょっと詳しい話については課長のほうから、なぜそこができなかったのかということは説明させていただきますけれども、状況の変化とか何かあって、やはりしなければいけないということであれば、また検討してみますけれども、ちょっとなぜ議論の俎上にのったんだけれども実現できていないのかという説明をちょっと課長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民課長（松原 順二君） 失礼いたします。公共交通会議、1月の12日にしたんですけども、

そこでも実は日本交通の山本様からそういう発言がありました。その際、学校の校長先生も中学校のほうの乗り入れについては現在は必要ないという御判断でありましたので、町側とすれば、運行側とすれば学校側でそこまで必要ないということでありましたら、当然それについては運行は考えません。それから、小学校につきましては、あそこはほかの方も歩いていらっしゃるということもありまして、こちらについては今の状況、確かに回れないことはないというようなお話も聞いたことがありますけれども、ただ、冬場とか、やはりあそこのロータリーといいますか、ぐるりと回るような環境整備も含めてやらないと安全にできないのかということもありますので、こちら義務教育学校となりまして、本当に必要性があるならば、運行については別にどうでもそこに乗り入れをしないということではございません。ただ、今現在、公共交通会議の中の議論ではそういったお話には結果的になりませんでしたので、乗り入れずに現行のような形で運行しているということでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 書面決議の関係とか会議録を資料として頂いております。学校の校長先生の判断をされたこともここで確認はできますが、私が言いたいのは、何かあってからでは遅いわけでして、ですから、大人が車が来たから飛んで逃げるとかっていうふうな状況ではありません。昨今もたくさん子供が亡くなった事例もあります。そういうことを含めると、やはり早急に何らかの子供が歩くのであれば歩くなり安全確保とか、せめてバスが乗り入れできないのであれば、バスが乗り入れできる方法を考えるとか、そういうふうなことが必要じゃないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか。

○議員（5番 阿部 朝親君） はい、よろしいです。

○議長（三好 晋也君） それでは、次の質問に移ってください。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 失礼いたします。では次に、光ファイバー網の利用について3点ほど伺いたいと思います。先ほど川端登志一議員の質問にもございました。重なる部分も多いかと思っておりますけれども、よろしく願いをいたします。

まず最初に、光ファイバー網は平成22年度に地域情報通信基盤整備事業として、総事業費約6億円をかけて各集落を回り、説明会を開きながら事業実施され、ほぼ全世帯や各事業所に整備されたと記憶しております。整備目的は、定住及び企業誘致促進、情報格差是正となっております。また、これに対する起債の残高はないということの回答をいただいております。今年度、防

災無線が取り替えられ、以前のIP告知端末は撤去され、昨年より新たな無線機で防災情報、行政関連情報等について放送をされております。現在、光ファイバー網は光加入者線終端装置、通常ホームゲートウエイと言われておりますけども、これが各家庭、事業所で電話並びにインターネット通信に利用されていると思われませんが、高齢者宅では電話だけの利用状況ではないかと思われれます。誰一人として取り残さないまちづくりを進めておられる中で、昨今言われているDX、デジタルトランスフォーメーション、情報通信技術社会から取り残されないため、今回ソフトバンクとDX推進による住民生活向上を目指す連携協定が締結され、役場においてスマホ教室を行い、命を守る端末ということで早期のスマートフォンの普及を図っておられます。この考えを否定するものではございませんが、既に光ファイバー網は各戸に整備されておりながら、現状十分に利用されていない状況にあると思います。利用目的が異なることと思いますが、電波の不安定なスマートフォンの利用を図る前に、この光ファイバー網を有効的に利用することが先決ではないかと考えます。パソコンを利用すれば、遠隔での利用は現在でもリモートで授業も行われており、診療所からの遠隔診察も可能で、診察する側もされる側もスマートフォンよりも画面も大きく利用しやすいように思われれます。スマートフォンでなければできないことも多々あります。利用方法が異なることは承知しておりますけども、電波の不安定なこと等を考えると、光ファイバー網を利用することも早急に考えることが必要ではないかと考えます。

そこで、この光ファイバー網の事業の当初の目的である定住、企業誘致促進、情報格差是正、どの程度達成されているか。また、今後の利用についてはどのように考えておられるか伺いたいと思います。

2点目でございますけども、現在、町内に設置されている光ファイバー網の通信スピードは、たしか設備的には200Mbpsと聞いております。スピードは利用時間帯において変化がありますけども、私の家では6日の昼の時点でアップロード、上りといいますが、45Mbps、ダウンロードで36Mbps程度になっております。通常メールなどでは、アップロード、ダウンロードとも1Mbpsが必要と言われており、これが動画になるとアップロードで10Mbps、ダウンロードでは25Mbpsが必要と言われております。ですので、少なくとも私の家では快適にインターネットが利用できる環境にあると思います。今後、今以上にリモートでの会議とか遠隔診療等が進むと思われれますが、現状の設備で十分に対応が可能と考えております。先日のテレビ番組では、1軒遠く離れたところにお住まいの方がリモートで高速道路の設計を行っておられました。そこは携帯電話は電波が届かないが、光ケーブルが設置されているので仕事に問題はないということを言われておりました。スマートフォンの通信速度は4Gで、75から100M

bpsと言われております。私の携帯電話も、スマートフォンも4Gですが、ドコモを利用しております。調べ方に問題があるかもしれませんが、私が調べたところ、Wi-Fi環境のないところでの通信状態は、アップロードで9Mbps、ダウンロードでは39Mbpsという数字が出ております。ソフトバンクではもっとよい数字が出るかも分かりませんが、現状の光ファイバー網よりは数字的には劣っていると言わざるを得ませんし、電波が不安定になることもあると思います。自宅でのWi-Fi環境下では、アップロードで63Mbps、ダウンロードでは110Mbpsの数字が出ております。スマートフォンを利用しての情報通信は、Wi-Fiの環境を整えなければ利用価値は低いと思います。スマートフォンの普及を否定するものではございませんけども、光ファイバー網は情報通信には十分な能力、スピードがある設備と思いますし、既に各家庭に整備、利用されております。

新規のスマートフォンの利用者には、月額4,100円の補助があると伺っております。先ほど、川端議員の質問に対して300台を予定、1,000人程度、今のところは説明会に来ておられるということでございますし、新年度には420万円の予算が計上してあります。費用対効果では表せないこともありますし、スマートフォンでなければできないことも承知はしておりますが、既にある設備を有効に利用することも先日の行財政方針で言っておられました、今日も言っておられましたが、今後の財政状況の悪化を考えると、町財政を圧迫することが少なく住民サービスにつながるとは思いますが、これについてはどのように考えておられるか伺いたいと思います。

3点目でございますけども、スマホ教室で自宅のあるところは電波が届いているので利用は可能であるという説明を聞いたので購入したが、自宅に帰ってみたら電波が届いてなくて利用ができなかったという方が、お話を伺いました。役場に相談してみたらという話をさせていただきました。そうしましたら、4Gから3Gに変更して利用できるようにしたということでございました。3Gの電波は、ソフトバンクでは2024年、令和6年1月末で利用はできなくなり、利用できる期間においても3Gは4Gに比べスピードが5分の1以下になっております。通話や文字以外の情報通信には大きな問題があると考えますが、このような現状をどのように考え、今後どのような対応をされるか伺います。

以上、3点についてお伺いしますので、よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。これもまた先ほどと同じく通告にないことをたくさんされたので、ちょっと聞き取りながらの答えになってしまうので、漏れていた

らすみません。全般をまとめていきますと、スマホと光ファイバー網の話だったのかなというふうに思います。スマホを否定するものではないがとおっしゃる中での話でございました。私としては、光ファイバー網、御質問の中にもありましたけど、6億円もかけて整備したものでございます。現在、このインターネット利用が約55%でございます。ですので、まだ45%の方は加入をされておられません。ですので、家までもう来てるわけですね。そこにつなぐだけでこのインターネットが利用できる。しかも、すごい速いスピードで利用できるということでもあります。

実は、NTTの仕組みをちょっと調べてみましたら、加入率によって料金が下がるというものがございます、今55%で、セット料金で月5,300円ほどなんですけども、これにプロバイダー料が若干入って6,000円ぐらい月かかるのかなというところなんですけど、上限が70%以上というのが上限がありまして、こうなるともう3,000円ぐらいの接続料に、プロバイダー料がさらに1,000円ぐらいかかって4,000円。だから1,000円から1,000円ちょっとぐらい安くなるのかなという感じになります。ただ、70%以上で切れてるので、100パーになったら一体どうなるのかなというのをちょっと、これはNTTさんのほうに確かめてみたいというふうに思っています。

なぜかという、実は上下水道、電気、ガスと同じように、インターネットというか、これもインフラと同じものだと思います。これからますます重要になってくると思います。先ほどお話の中にありましたように、遠隔医療とかそういうこともできますし、例えば学校に行けない子供さんに自宅で学習していただくといったようなことにも活用できますし、本当に様々な活用ができるというふうに思っていますが、そのネックになるのは、恐らく100%の接続率なのかなと思います。やはりどこでも誰でも自宅で使える状態になるというのがその大前提なのかなというふうに思っています。当然そこには既に料金を払っておられる方もありますし、新たにそこに加わる方との調整をどうするのかとか、あるいは払えない人に、払ってもこれは水道と同じなんだから払って当然だと思っただけのような仕組みをどうやればつくれるのかというのを今考えているところであります。一番いいのはまさに各家庭100%加入していただくのが一番いいと私も思っております。その中でスマホは、当然そこにWi-Fiのルーターをつければ、その光が来ているものから電波を取れるわけなので、高速の通信ができるということでございますので。スマホのいいところはどこでも持っていただけますので、非常に便利でありますから、そういった使い方をすれば、光ファイバー網を使いつつスマホも利用できるということで、非常にこれからの生き方になると思います。

ただ、そこでネックになりますのは、やはり高齢者です。高齢者に限らないんですけども、要

はこういった機器に対する知識とか経験とかの少ない方が、なかなかそのレベルに引き上げていくというのをどうやっていくのかということだと思っておりまして、現在そういうことでこのスマホの普及というのを取っかかりとしてやっているわけでございます。

ということで、私自身としては、当初の目的、光ファイバーの整備目的があったかもしれませんが、んけれども、これの達成率がどうなのかということは、ちょっと申し上げることはできませんが、普及率は55%であるということははっきり言えるのかなと。ですので、まだまだ全体的には進んでいないし、活用方法についてもかなり限定的な活用しかされていないというのが現状であります。ただ、それを将来にわたっていろんな利用ができるようにしていきたいという構想は持っております。

最後になりますけれども、実際契約をされて、ソフトバンクが4Gだと思っていたら3Gだったという話に関しましては、ちょっと具体的な話を聞いておりませんので、もしそういう話を特定できれば、ちょっと対応は考えてみたいと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 大まかな要旨だけで申し訳ございませんでした。

先ほど回答いただきました、ネット利用が55%ということございまして、これは普及を図れば図っただけの伸び率はあろうかと思えますけれども、今現在のような状況でこの光ファイバーを利用することを広報でも周知をしていただき、それなりの情報を得られるような環境づくりにも努めていただきたいと思いますし。今のスマートフォンとの中身の使い方は別としまして、料金的なことだけを言いますと、先ほど使用料については5,300円程度、それから利用料が70%を超えると3,000円程度、大体1,500円程度違うんじゃないかなと思ってみたりはしましたけれども、今現在のスマホの状態で1人4,100円の助成金ということを考えますと、十分に対応できるようなお金だと思ったりしておりますし、それから利用についてはいろんな料金体系が不公平なことになるんじゃないかということも言われましたが、今のスマートフォンの利用にしても、新たに利用する方については月額4,100円、2年間というふうなことございまして。ただ、2年過ぎたらどうなるかということございまして、例えば月々5,000円、6,000円のお金を個人が払えるかということになってくると、払えないお金は当然スマホが使えなくなりますので、それはもう今のことで光ファイバーを利用しての通信ツールも同じようなことだと思います。ですから、そういうようなことを踏まえて、やはり今後光ファイバーもせっかく6億円もかけてつくったものでございまして、十分に生かされるべきものだと思います。ですから、

これを利用しての住民サービスを今後とも実行していただきたいと思います。

そういうようなところを含めて、光ファイバー網の普及、それから、これが目的にあります定住とか企業誘致促進とかいうことを書かれておられますけども、やはりその辺も含めて、佐川の住宅団地なり、それから今後の企業誘致なり含めて、何か対応をされるような考えはございませんでしょうか、お伺いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず前段に、光ファイバー網とスマホの違いというのを説明しておきますと、光ファイバー網はあくまでも光ファイバー網って線があるだけであって、そこに機器を接続しないと使えないというのが前提でありますので、新たにパソコンを買われるか、タブレットをつけられるか、何かをしないといけないということが一つ。それともう一つは、光ファイバー網は家の中だけでないと使えないと。ですので、外に持って出て使おうと思うと、やはりそういう端末が必要だということは御承知のとおりだと思いますけども、そういった明らかな違いがあるということをまず一つは承知しておいていただきたいと思います。

その上で、将来的に住宅団地云々でどうなのかっていう話なんですけれども、最近のはやりでテレワークとかいって、仕事を受けて、通信でできるというようなことが想定されますので、そういったものも今回の佐川の団地の整備の中で取り入れていきたいなというふうに思っています。そういうことを取り入れることによって国の交付金を頂けるということもありますので、ぜひ取り入れてみたいと考えております。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。当然スマホの使い方と家でのパソコンの使い方、両方承知はしております。先ほど申しましたように、電波状態が悪くないところであっても、スピードがもう全然Wi-Fiのある環境とは違いますので、ですから、Wi-Fi環境を整えて、パソコンをどうのこうのということもありますけども、スマホを利用するにしても、情報のスピードアップのためには家の中だけでもWi-Fi環境を整える必要があるんじゃないかと私自身は考えますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私もそう思います。家の中で速い状態で使えたのが一番いいと思います。ただ、そのときにいわゆる光のファイバー網の利用料金がかかってきます。この負担をどうする

かというのが一番ネックでありまして、私本当、今考えているときに、100%にするのが一番いいと思っているんですけども、問題は既に加入されている人はお金を払っているわけで、新たに入る人をただにするというわけにもいきませんし、どうやって入っていない人に入っていたらいいように、月額料金を払っていただけるようにするかという工夫が、やはり一番難しいところだなというふうに思っています。100%でかなり金額が下がって、例えば100%加入すると2,000円ぐらいになるってというような話になって、平均値が2,000円に例えばなったとして、あとはお金の払えない所得の低い、例えば非課税世帯の方とかについては町が補助を出して入っていただけるような形を取るとかというような研究まではまだちょっとやってないんですけども、どうすればそれができるのか。既に入っている人も不公平だと思われないようにそういうことをやるのはどうしたらいいのかっていうようなことを今考えています。当然、家の中で快適な環境、通信速度で利用していただけるというのが一番理想型ではございますが、その辺りの負担をどうするかというのが一番ネックだなというふうに考えています。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。不公平感というのは、今のスマホの高齢者に対しての普及を図っておられますが、それにしてもいろいろやはり聞きますけども、何でただなの、私たちはどうなるの、電波の入らないところはどうするのっていうふうなことがよく耳にされます。ですから、今のスマートフォンの普及については、やはりそれだけの住民さんは不公平感を持っておられます。ですから、そこら辺のことを踏まえると、先ほどの光ファイバー網の利用についても同じようなことが言えるかもしれませんが、今後検討していただければと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか。

○議員（5番 阿部 朝親君） お願いします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 例えば、どこのキャリアの、ソフトバンク、エーユー、NTTドコモありますけど、どこのキャリアも入らないというお宅が仮にあったとして、そこの方が町の光ファイバーに接続するといったことを例えば支援するという方法もあるかもしれませんが、そのときに既に入っておられる方との不均衡をどうするのかということもちょっと問題がありまして、具体的にその辺りが見えてくればちょっと仕組みを検討することもできるかなというふうに思っておりますので、ぜひそのどこがそうなのかということをお教えいただくと調査のスタート地点になるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました。ただ、先ほど言いましたように、住民さんの中には、やはり今の高齢者に対するスマートフォンの普及について費用負担的なことについて、すごく不平不満を言われる方が多々ありますので、そこら辺は十分に今後とも検討していただきたいと思います。以上です。すみません、もう一つ。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ちょっと最初の質問に返って申し訳ないですけども、先ほど半年ほど前にそういうふうな答弁をされております。いろんな資料を検討中だと。今は出す状況にないと。あれから、ですから半年たっておりますので、何か検討されたものでもあれば御提示をいただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 再度、もうちょっと具体的に質問してもらえませんか。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 先ほど質問の中にも言いましたですけども、昨年9月の森田議員の質問に対して、料金的なもの等は交通会議にかけないといけないけども、今そのような話を聞いておりますので、内部で検討を進めていると、現時点では出せる状況にないということでした。ですから、あれから半年がたっておりますので、何か検討されておられるものがありましたら御提示を願いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員、公共交通についての質問ですか。

○議員（5番 阿部 朝親君） はい、そうです。すみません。

○議長（三好 晋也君） 最初の質問でちょっと聞き忘れたことがあったということで、しっかりしましょう。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 聞き忘れたというわけではございません。質問はしてありますですけども、回答をしていただいてないということでございます。

○議長（三好 晋也君） 分かりました。

答弁できますか。

○町長（白石 祐治君） そういうやり方ってあるものでしょうか。1回締めてからやるっていうのは。

○議員（5番 阿部 朝親君） すみません。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました。よろしいでございます。また後でお話をさせていただければと思います。申し訳ございません。

いろいろ御質問をさせていただき、いろいろな回答をいただき、ありがとうございました。いづれにしても、私はスマートフォンの普及を否定するものではございません。誰一人として取り残さないまちづくりとして必要があるものは、新たに整備していくことは必要であると思います。ですが、既にある設備も十分に利活用をして、町財政の負担の軽減を考慮しながら、公共交通を含め情報通信網を整えることにより、住民の安心安全な生活環境を整え、移住定住促進が図られることを切望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） 以上で阿部議員の質問は終わります。

○議長（三好 晋也君） これで休憩をします。午後1時から再開いたしたいと思いますので、よろしく願います。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続きまして、質問者、3番、森田哲也議員の質問を許可します。

森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 議長のお許しをいただきました。質問をさせていただきたいと思えます。

私も前回同様、唐突な提案、質問になるかもしれませんが。そのときは町長、感想でいいです。でお答えいただければ幸いに思えます。

それでは、各集落の生活環境を格差なく、より充実する施策についてお伺いいたします。江府町は鳥取県で一番人口の少ない町ですが、点在する集落の生活環境は、その置かれた環境により相違が生じてきます。生活環境の充実感、生活される方の価値観によって変わってくると思えますが、より住みよい環境づくりは全ての集落の望むところと考えます。住みよい環境には、世帯数、人口、集落施設、主要施設への距離など、いろいろな要素があると思えます。物理的や常識的に改善の利かないこともあります。政策により改善、補正できるものもあると思えます。中でも、高齢化が進む本町では、公共交通は大きな要因と考えます。より自由に外出できることは住民の生活環境に大きく影響するものと思えます。いかに格差なく公共交通を提供していくか

は、行政の大きな責任と考えます。さらに、各集落へ、同じようにより充実した生活環境を提供するかも行政の努めと考えますが、今後、人口の減少に伴い集落間に格差が生じる可能性が心配されます。今後の行政推進の方策についてお伺いいたします。

まず、本町の集落間格差という点での現況認識をお伺いします。2つ目に、現在の公共交通の在り方、また、今後の方針について伺います。そして、3つ目は、今後、集落間格差が生じないための方策についてお伺いをしていこうと思っております。

まず、順次お尋ねいたします。最初に、本町の集落間格差という点での現状認識についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。全体として幾つか、3点ほど上げられた中のまず1つ、集落間格差という点についての現状認識ということでのお尋ねでございました。

江府町には多くの集落があります。それぞれに自然環境、文化、風土が異なります。それが、長い歴史の中でそれぞれの集落の現在、今をつくり上げてきたというふうに私は認識しております。町の中心部で駅、診療所、そして公共施設へのアクセスがいい集落もあります。今日の阿部議員の質問の中にもありましたけども、例えば江尾地区などはまさにそういったところでありまして、そういった利便性は劣りますけれども、すばらしい自然環境の中に集落があって、それを満喫できる集落であるとか、あるいは農産物の栽培に適した集落もあります。集落ごとにいろいろでございます。本当に多様性があります。どこがいいとか悪いとか、格差がどうだとかっていう点に関しては、それを一くくりにしてしまうのはどうなのかなっていうのが私の認識であります。それぞれがそれぞれのいいところを伸ばしていき、ちょっとこれは手助けしていかないといけないなというところは行政が手助けをすると、そういう形でやっていくのかなというふうに認識をしております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） ありがとうございます。私も認識としてはそういった認識を持っています。江府町はインフラ事業が充実をしており、他の自治体に比較して格差は少ないという認識を持っています。ただ、小さな江府町でも集落間格差ができていると思うところがありますが、これは仕方がないということでは片づかないというふうに思っています。交通難民、買物難

民など難民の種類は多数ありますが、難民をつくらないことが集落間格差をなくすことと、そして限界集落をつくらないことだろうというふうに私は考えています。小さな町だからこそ、集落間格差を感じないシステムの構築が本町では可能ではないかという期待もしております。よく言われる働き場の創出では、企業誘致は難しい時代と認識をしております。本町は鳥取県西部地区が経済圏であり通勤圏。これを生かしながら、地元雇用場をつくる時代。リモートワーク、半農半X、副業の開発、また県外に向けてのサテライトオフィスやワーケーションなど、二地域居住の推進に向けた、今日もありましたように光ファイバー網の活用が大きなポイントになってくるのかなという認識を持っております。

鳥取県のこの5年ごとの山間集落調査で、人口減少率は県全体の2倍、7.6%。鳥取県は3.2%ですが、江府町はその中でも13.3%という結果をいただいております。大体、私が予想していたとおり、皆さんも同じだと思いますが、やはり日野川沿いの集落よりも山間部の集落のほうが、やっぱり減少率としては高くなっているというのが、数字を上げてみますと顕著に出ているなという認識を持っています。ただ、全体的に減少している中で、本町は作成いたしました小さな拠点づくり計画、ここに「こうふくらしっく♪」というものがありますが、これをつくって、拠点となる日野川沿いと、そして山間部との差が出てきているというのが今の数字だと。今後、この小さな拠点事業を進めていくに当たり、開く可能性は大きくなっていくだろうなと私は予想しています。地方では、役所、病院、鉄道などの公的機関が遠い現実があります。そういう問題をどう解決するか、どう取り組んでいくかということが問題であろうというふうに思います。町長に御所見を伺いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 中山間地全般に言えることなんですけれども、やはり人口が減るということは、そこで商売をやっていくことの難しさとかありまして、やはり商工会も鳥取県で一番会員数が少ないといつも会長さんが言っておられます。そういうこともありますし、それとやっぱりインフラを点在させても、今日のお話もありましたけれども、例えば月にほとんど利用がないけれども、そこに本当に施設を置いておくのが必要なのかどうかという議論もあります。例えば、公共交通機関だけでなく、例えば銀行なども、今までは合銀さんは支店だったのに出張所になってしまったと。日南町さんで1回ちょっとほかの銀行さんでの話がありましたけれども、町の中からなくなってしまうんじゃないかなみたいな話もあって、そんなことは絶対食い止めたいという思いもあります。ですので、私としては遠いというのはまだいいほうで、なくなるといった

ことをぜひ阻止したい。そして、その数少ない資源を有効につなげるための、やはり公共交通機関は充実をさせていきたいと。ただ、限られたお金があります、予算がありますので、その範囲内でできることをとにかくやっていると、そういうことだと考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 確かになくなるという現象はなくしたいと、これは誰もが思っていることだというふうに思います。小さな拠点づくりの計画で一番のポイントは、拠点となる地区と離れた地区をどういうふうに結びつけるかというのが大きな問題であるというふうに言われています。公共交通は、そういった意味では非常に大切なインフラ事業だと私は考えておりまして、現在の利用状況でなく、将来を見据えた計画、そして住民の参加を呼びかける計画が必要だというふうに思っています。将来のまちづくり、小さな拠点構想を生かすには、今言いましたように、公共交通が重要なポイントですが、そこに係る経費は必要不可欠なものというふうに思っています。集落間格差をつくらないための公共交通の在り方と、その政策について考える必要がある。また、共助、NPO法人とかボランティア組織の交通体制や組織の設立も視野に今後入れていく必要があるんだろうなというふうに思っています。そうした中で、現在の公共交通の在り方、また今後の方針についてお伺いをしていこうと思います。

集落間格差の解消法は、幾つかあると思うのですが、中でも、先ほど来言っておりますように、公共交通は大きな要素だと私は考えております。子供の成長に合わせた交流、コミュニケーション力の育成、休日の有効利用を図るための公共交通の促進、また、ひきこもり対応や積極的な介護予防、フレイル予防など、町民が自主的に行動しやすくなるための公共交通の在り方を考えるべきと私は思います。令和3年度当初予算の説明資料の中に、現状と課題として、タクシーは利用したいが、高額であることから敬遠してしまわれる方が多いという指摘が載っていました。タクシーをみんなが自由に利用する風潮づくりが大切だなと考えたところです。今日も3月町報でそういった呼びかけをしたいという回答がありましたが、積極的に風潮づくりはしていかなるべきだというふうに思いますし、また、複雑化した利用方法は敬遠されると、これはいろんな書物にも書いてありました。利用しやすい乗車方法が基本。ただ、町内施設を観光気分での利用も考えるなど、多様で柔軟な利用方法も求められるということもありました。今日の、自分も文化協会していますが、やはり自由に見ていただくようなことを、機会を捉まえて、佐川のほうに遊びに行くとか、駅に行くとか、そういった皆さんが自由に利用できるような方法を考えていくということがこれからの公共交通には大切だというふうに思いますが、町長の御所見をお伺いしたいと

思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 遠い将来の話と、すぐ今々の話と二つに分けてお話をしますと、遠い将来を、ますます人口も減って行って、公共交通、町営交通をどうやって維持していくかという話の中で、一つはやはり今日も話ししましたが、自動運転のようなものもやはり必要じゃなかろうかなと。特に交通量が減ったこの中、いわゆる平地のところをぐるぐる回るようなものができたら、もう勝手にそれに乗って、好きなところ、道の駅ぐらいまではもう自由に行けると。こちらはやめの辺まで行けるとか、そんなことができるんじゃないかな、あるいはエミーズカフェとか、とにかくそういう主要施設を回れるような何かつくれたらいいなと思ったり、あるいは、これはちょっとまた組合との協議が必要になると思うんですけど、職員の副業じゃないですけども、職員が100%それをやるんじゃないんですけども、例えば2割ぐらいの力を公共交通の運転手として働くというような働き方もあるんじゃないかなと私は、将来です、将来は思っていて、一番重要なのはやはり移動手段だと思っているので、そうやったことも将来にわたっては必要かなと思っています。

すぐすぐ、今の話になりますと、先ほど言われましたけども、タクシーをもっと利用しやすくということで、当面は上限1,000円ということにして、無料券4枚ということでやろうとしておりますけれども、この利用券、無料券4枚も、例えば住民の方がお互いに協力し合う。例えば1枚の券で2人とか3人とかが使われれば、何倍にもなるわけで、例えば行事に出かければ一緒に集まるわけなんで、そこでそういうお話をされて、一緒にぐるぐるっと回って帰るとか、そんなことも必要じゃないかなと思いますし、あと、実はタクシーも回数券利用が実はできるというようなこともありまして、10回分を11回に使えたりとかしますし、例えば、その券自体も商工会がされています例の地域振興券のほうで買えたりします。これはほかの事業者さんのことがあるんであんまり宣伝しなかったんですけども、そういったもので2割お得にして、そういう回数券を買っていただくということもできるのかなと思っています。これはちょっとまだ案なんですけれども、今マイナンバーカードの普及ということで、国のほうが2万円入れると5,000円つけるみたいなのがありますので、そういったものに、さらに町内でそれを使われたら町が上乗せをするといったようなことで町内消費を高めて、その中でタクシーの利用なども仕向けていくといったようなことも今ちょっと考えているところですので、そんなこんなを交ぜながら、とにかく町内資源を有効に使っていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 確かに言われるとおり、どんどんと利用方法を考えてやっていくべきだというふうに思いますが、先ほど言いましたように、複雑化した利用方法は敬遠されるというのがあります。実は、うちは高校生、それから高齢者両方頂いておりますが、特に高齢者のほうは切って、まずあれをもらったかもらわんか覚えていない。それから、利用が、するときにそれを一々持って出るといようなことをなかなか習慣がついてない。だから残って、せっかくのいい制度も利用されていないというのがありまして、これは恐らくうちほどじゃないのかなと。そういった関係で、予算のほうも調べてみたら、あんまり補助事業としての支出が少ないよいうな気がして数字を見ました。そこら辺に原因があるんじゃないかなと思ってます。中山間地では移動手段がなければ生活が成り立ちません。住民がこの地域に住んでよかったと思える住民サービスの提供は必須だと思っています。先般の町長のブログの中に、タクシー利用者から感謝の言葉があったと掲載がしてありました。町民の皆さんは、やはりタクシーへの期待は大きいと思います。そして、感謝の念も持っておられるというふうには思いますが、これからは、まだ言えば、生活圏が米子市あるいは西部圏内であるので、町外の移動も当たり前という時代です。町外での利用可能な公共交通事業の開発も、私は今後大切だろうというふうに思っています。日本海新聞の記事の中に、公共交通が脆弱な地に若者や移住者は定住するだろうか。誰もが安心していつまでも暮らせるよう、町には安価で便利な公共交通の構築に挑んでほしいと。逆に言えば、公共交通の充実している自治体は魅力であるという記事がありました。

私は今回勉強した中で、米子市の名誉市民になります宇沢弘文、博士です、さんの書物の中に、社会的共通資本という概念がありました。この概念は、地域の病院、道路、交通機関、上下水道など、市場と効率を重視してでなく、住民みんなで考えて決定し支えていくことと言っておられます。過疎化、高齢化が進む町では、行政が責任を持ち、みんなで支えていくことが重要であり、その精神にのっとったシステム、政策が必要と私は考えております。町長の御所見を伺います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 公共交通機関が充実しているところが魅力的だというのは当然なんですけれども、東京とか大阪とか、本当に数分間に1回、地下鉄とかやってくるとか、バスにしたってかなりの便数が来ます。そういうところとはもう比較にならないと思いますが、中山間地はやっぱり中山間地で車がないと生活できないということは、これはよく御存じだと思いますので、比較対照としてはちょっと違うのかなと。ただ、高齢者で移動手段ない方とか、あるいは高齢者

でなくても車を運転できない方については、何とか頻繁に利用できるというか、都会のように例えば30分とか1時間とかそんなのは難しいですけども、もう生活できる範囲のものはそろえる必要があるというふうには思っております。

最後におっしゃいましたけども、助け合って生きていかなければいけないというのは、まさにそのとおりでございまして、それが十分分かっておりますので、協働のまちづくりということをずっと言わせていただいております。とかく江府町は行政のほう为主导して行って、住民の方はそこで示されたことに従っていくのような風潮が結構多いんですけども、これからはもうそれではやっていけませんので、やはり行政は下支えをすると。やっぱり町の皆さんが自分たちで考えて助け合っていく。例えば、先ほどのもったいない使い方、せっかくチケットを持っているのに使われないっていうことを、例えば行政だけが普及啓発をしても広がりません。それはやはり近所の方とか、例えば社協さんとかいろいろあると思うんですよ、団体も、老人クラブさんとか。そういったところがお互いに声をかけ合って、これ使ったかやと。私はちょっと心配してて、灯油券も本当に使われたのかなとかいうこともちょっと心配してまして、なので、その辺は行政がやる広報ってというのはやっぱりどうしても限界がありますので、御近所さんとか近いところで声を掛け合っていて、助け合っていていただくのがいいんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） そのとおりでと思います。私も行政側から一方的に広報しても、なかなか町民の皆さん隅々までは届かないだろうというふうに思います。今言われたように、例えば老人クラブの中で自発的に、積極的に皆さんに呼びかけながら、そういったことを話し合う場の提供をどんどんするように行政側から呼びかけをする、そういったやり方はありじゃないかなというふうに思います。

今回のタクシー助成の分でいいますと、今説明がありましたように、助成券48枚、うち4枚は全額補助。それから、町内移動の場合は1,000円を上限で、超えた部分は町が補助するというふうに新しく制度を変えておられます。私が言いたいのは、この1,000円の部分でして、新聞を見ましたら、日野町は新年度予算に上限500円で賄うと。実証実験費として150万円の予算を計上しているというのが載ってました。やっぱりこういう記事を読むと、1,000円でなくても、苦しい財政の中で考えれば500円でもできるんだなと。こういう実験もやる価値はあるんだなというふうに思いました。町は、ふるさと納税を4億5,000万円から、すごいことですが、これをさらに5億円にしようと目指して、新しい機構改革を進められ、そこには

ほかの仕事もちろんありますけど、専属人員を3人つけることにして、このたびの機構改革をされています。収入を上げることは非常に重要なことだと、私も今の厳しい財政の中では強く感じるところです。

ただ、3年度予算を、資料を頂きますと、町営の交通運賃費は約800万円が収入で見込んでおられます。実際、今のところは六百何十万入っているようですが、恐らく年度末には800万、予算ぐらいは入ってくるんじゃないかなというふうに思いました。ただ、この中で現在は、バスは一律同額、大人200円、小児100円で運行しておりますが、私はこの際、日野町の500円と言わず、バスとタクシーに差をつけて、例えば200円をタクシーは300円というような差をつけてでも、タクシーもバスと同じく一律同額の考えでよいのではないかというふうに思っています。収入がそれによって、仮に400万減ったにしても、逆に経費が400万かかったとしても、この400万円ぐらいの収入減のもたらす波及効果は、私は計り知れないものがあるんだろうというふうに思います。

池上彰さんの対談書物の中で、先ほど言った、宇沢弘文さんの社会的共通資本の話が出てましたが、病院や公的機関、同じく公共交通機関も、収益のないものは存在させないという考えは危ないと。地域の住民は経済性だけで生活はしていない。それぞれの地域の中で長いこと暮らしてきて、循環させてきたものがある。公的機関があったり、病院があったり、公共交通機関がある。その人たちは収益を上げることに目的にしとらず、地域に根づいてやっていると語っておられます。財政的には、行政的には財政やっぱり厳しいものがありますので、考えんというわけにはなりません、そこに根づいている人はやっぱり住民サービスが充実しているから、少々お金を払ってでもやっぱり根づくんだ。そこに住みたいという思いは強いんだろうなというふうに思いながら、この本を読みました。しかし、全く逆に言えば、経済性のことを言っても、例えば稼働率が低くても、人件費や固定費は当たり前にかかりますので経費はかかります。稼働率を上げることが経済的になるのではというふうな思いもありますし、それから、以前読んだ、本か新聞か忘れちゃったけども、従業員の皆さんもあまり利用されない、休んでばかりのタクシーやバスでは、やっぱり運転の仕事というテンションが上がらないと。そういった人たちはどうしても都会のほうに行きて、お客さんが多く乗ったり稼働するような、仕事のしがいのある都会のほうに出かけて、ますますこの地域はそういった運転手さんが少なくなるんだと心配をするというような、たしか記事だったと思いますが、確かにそのことはあると思います。やっぱり従業員さんもモチベーションが下がるような職場は働きたくないというのが本当のことではないでしょうか。確かに収入減は大きいことですが、片方ではひきこもりの解消やフレイル予防の促進、地域教育

の充実、そして何より住みやすい住民生活の確保、移住定住者の確保に躍起になって頑張っています。重要なことは、もっと俯瞰的に捉えた事業推進を図っていくべきと私は思います。タクシーをバスと同じ考えで一律同額にしても、この厳しい財政状況ではありますが、町財政全体と町の将来を考えれば、致命的な費用とは、私は考えられないと思っています。今こそ思い切って他の自治体に先駆けた政策が必要であると私は思いますが、町長の御意見をお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） タクシーとバスの料金を一律にしてはどうかというお話でありました。これは、以前森田議員がおっしゃっていた体育館とか公共施設をただにしてはどうかということと、何かちょっと似てるような感じがいたします。ですので、例えば利用した人が利用に合った分だけ支払うというのが一応定額になってこの辺で切ってしまうという話なので、全くゼロではないんでちょっと違うんですけども、若干似たようなところがあるのかなと思います。日野町500円というお話がありましたけども、これは各町の考え方なのでなさったらいいのかなと思います。例えば江府町でも500円にすることはできますが、ただ、1回下げたしまうと、もう上げることは極めて難しい。ですので、取りあえずこの1,000円でやってみるということだと私は考えております。

もう一つ、休んでばかりだとモチベーションが上がらないというのは、前の大きなバスが回っていたときに、まさにそういう話を聞いたことがあります。お客さんを乗せてない状態で、空のバスを運転するのは本当に忍びないという話を運転手さんからも聞きました。ただ、現在、それはもう改めて、どちらかというタクシーのほうにもうシフトしている状態でありましたので、本当は私も朝ここ歩いてますと、タクシーがもう朝から出てるんですね。ですので、結構利用が増えてきつつあるんじゃないかなと思います。あとはこれをもっと敷居を低くして、もっと利用できるんだよということ呼びかけていく必要があるのかなと思います。要は、仕組みをつくってしまうと、そこが固定化してしまって、何かすごく重荷になってしまう。前の無料電話もまさにそうでした、無料電話導入時はよかったかもしれませんが、今ほとんど固定電話でかけないという状態が生まれてきて、固定費をすごく払いながら利用料金はすごく少ないみたいな状態が生まれてきますんで、やはりそういったことに踏み切るためには十分検討が必要だと思います。今日もお話ししましたけど、借金の額は県下で2番目ということでございますので、今ふるさと納税で調子がいいからといって、いつまでもいいとは限りません。それとあと、やることがいっぱいあり過ぎて、古い公共施設の始末、これに対しても多額のお金がかかると私は思っておりま

すので、とにかくその辺りの始末をするためにふるさと納税は使いたいですし、ぎちぎちやるだけでは潤いがないので、奥大山江府学園のような、やはりこれから未来を考えていくためにちょっとお金をふるさと納税から使わせていただこうかなというふうに思っています。取りあえず最低限のといえますか、必要な交通手段なりは維持していくような方策は考えていきますけれども、それを何が何でも値段を切り下げてしまってやるっていうのはまだ早いというふうに考えています。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私の考えですが、確かにほかに使うお金はたくさん要ります。それは理解できますが、先ほど言われた体育館の使用料と、このバスの運賃とは、根本的に私は違うと思っています。何が一番違うかという、公共のインフラ度です。生活をしていくためにバスは必要なもの、公共交通は必要なものです。ですから、特に必要なのは山間部の皆さんです。私は、財政の節約は本当に大切です、考えていかななくてはならないと思いますが、こういう公共インフラに節約を設けると、節約をする人の偏りが出て、しわ寄せが出てきます。そうだと思います。どこにしわ寄せが来るかっていったら、400万円さっき予算を言いましたけども、この400万を削ってしまって誰が苦勞するかっていったら、山間地の人です。この日野川沿いの人は、恐らく何の苦勞もないと思います。その節約のしわ寄せが偏っては、私は意味がないというふうに思いますし、そういったことがあってはならないというふうに思います。今日の午前中、水道もインフラというようなお話もありましたが、私はこの公共交通も同じインフラだというふうに思っております。節約を強制しなくてはならない時代がもうじき来るかもしれませんが、それが一部のところにしわ寄せにならないような節約の方法を考えていくべきだと私は思います。

また、節約もですが、ほかの地域では、共助交通、例えばNPO法人ですとか、そういったところが自分たちで法人をつくってタクシーの代わりをする。地域の皆さんの交通を賄っていくという制度が全国でも結構出てます。ちょっと調べれば幾らでもあります。そうした中で大事なのは、江府町でいうDX事業とかみ合わせて、例えばお客さんのやり取り、それからコースづくり、そういったものをうまくDX事業で取り入れて、できるだけそういった組織の人に負担がかからないようなやり方でやっているという実例もありました。それから、ただ、交通事業だけでなく、例えば買物代行、見回り、そういったほかのサービスも多様化して、副業的なビジネスとして賃金がある程度賄えれば、そういった職業に就く人っていうのはあるよ。そこには、ただ行政の支援がやはりないと、民だけでは難しいということがあります。官民連携で共助交通の取組が必要だというふうに公共交通の補填部分はやっぱり研究していくべきだということがありました。そ

の仕事という点においても、例えば特定地域づくり事業協同組合、前々回から出てますが、そういった組織や地域おこし協力隊などの利用、利用といえますか、つくって直接支払いの法人、営農組合、そういったもろもろのところと一緒に今研究されているのが、農地の保全から生活支援までを手がける事業体、農村型地域運営組織、農村RMOという、略して組織だそうです、そういった組織が全国でも既に始まっているようです。研究をしていくべきではないかなというふうに思います。まだ言えば、集落支援員の張りつけ、在住制度も夢の話と町長は以前言われましたけど、これはそんな先の夢の話でもないのかなと私は思っています。その土地に住み着く政策のあっせん、提供などを考え、なりわいを持つとする頑張る隊員や移住者の出口まできちんと保障するぐらいの姿勢を見せればかなうんではないかと。藤山浩さんの「田園回帰」の中にありますように、先ほど町長も言いましたように、地元でお金を巡回させるという精神、本町の税金を本町の住民に支払って、そして地元の人と仕事を取り戻す、地元の人と仕事を取り戻すやり方、これが新しい今後の江府町のようなところの雇用促進事業ではないかというふうに思っておりますし、そうして巡回、働く場がうまくつながっていけば、おのずと集落間の格差はなくなっていくんじゃないかなというふうに思っております。新しい雇用組織の確立について、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） お話の中で幾つかの話が出てきたんですけど、集落の維持については、やはりその集落のほうで議論していただくこともとても重要だと思います。行政のほうが出ていって、こうしなさい、あしなさいと言ってもできるものではないというふうに思っています。公共交通の話にしても、決して節約だけしているわけではなくて、運転のできない方については年間48枚の半額券、そしてそのうちの中の4回は無料券という形でお配りしておりますし、料金もその上限を下げようとしております。いきなり500円にしろっていうのは難しいですけども、そういった形で実際運転のできない方についての配慮はしているつもりでございます。

そして、住民さん主体の公共交通機関、いわゆる共助交通なんですけれども、これについては、やはり母体となる必要があるのかなと思います。例えばどこかの集落で、自分のところは町営交通ではもうとても間に合わない。こういうのをやりたいというような御相談があれば、それは前向きに考えてみたいというふうに思います。

いずれにしても、行政が介入して全ての集落にこうしてくださいとか、こうやりましょうというのはなかなか難しく、ただ一つ言えるのは、空き家問題で、これはどこの集落もお困りなので、

自分のところの集落に誰かを住ませたいと。集落を挙げて住んでもらうようにしたいという気持ちがあって、それに住めるような土地とか建物とかを町のほうに提供していただくってなことがありましたら、それを活用する方法を考えるということは今考えているところであります。ですので、集落支援員の話もありましたけれども、これもぜひそういう形で集落維持について積極的に考える集落が出てこれましたら、前向きには考えてみたいというふうに思っておりますので、行政のほうからいかがですかというのじゃなくて、うちこうやりたいんだと、こういうふうにして何とかしたいんだという気持ちを伝えていただければ、もう積極的に御支援を申し上げたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） ぜひとも始めていただきたいというふうに思います。

私の、それこそ勉強したところで、楽しいまちづくりの基本は、その改善は奥から始めるべきという話があった本がありました。今言われたように、空き家の改修、住居の提供等は非常に大切だと思っておりますが、これも奥からというわけにもならん話ではありますけれども、例えば今、人口減少率が高いところについては、数集落ですが、特別な事業をそこに施すとか、そういった手当てがやっぱり必要じゃないかなと思います。また、もう今既に過疎化になって少人数の集落には、やはり集落維持、自分らでいいますと出役ですけど、これが負担になってきています。そういった集落を少しでも支援するという意味の出役支援助成金のような新設も考えてみられたらと思います。そして、地域の祭りや郷土料理など、幅広く保護することによって、その地域の特色を生かすことができるんだらうなというふうに思います。特に俣野地区、それからこちらからいいますと下蚊屋、御机、あと吉原日光、大河原、そういったところには昔からの伝説とか、本当に魅力的な歴史があります。そういったものを町と一緒に開発、開発といいますか掘り出して大切にしていく。もちろん地元の人その気になってもらわなきゃ困りますけれども、私が今考えているのは、下蚊屋の木地師の里、これはいい、今の奥大山古道の話もひっかけてやれば、私はいい話ができるんじゃないかなと。そういった少しずつの魅力をつくっていくことが地域間、集落間の格差をなくしていく方向につながるんじゃないかなというふうに思っています。

農水省の事業で、22年度から農業農産に関心を寄せる人と農村側を結びつける中間支援団体を支援する事業が開始されるとありました。農村への移住や就農に限らない多様な関わりを支援するとありました。私は、今、話ししましたけれども、こういった事業を考えてみたらもっと面白い江府町がつくっていけるんじゃないかなというふうに思います。人口減少や高齢化が進む農村では、福祉、医療提供体制の弱体化や公共交通の低下に課題があり、人はなかなか移り住んでこ

ないと言われています。この課題解決には、デジタル化は安心して地域に住み続ける一つの大きな手段というふうになっています。今進めておられるDX構想は、そういった意味では大きな期待があるところですが、ただ、集落の人と共に住む、歩む人材。例えば集落支援員、町職員などが住民の何よりの力強い味方になることは間違いないというふうに思います。集落支援員の配置とともに、行政職員との親密な関わりが重要と私は思っています。いかに町民の思いを一緒に解決していくかを考える仕組みは、奥大山クレドにありますように、地域と共に行動する職員、これが真剣に考えていくべきだというふうに思います。人手不足、担い手不足を補うのは、技術革新は有効です。これからのDX構想には大きな期待を感じています。ただ、技術革新だけでなく、今言いました地域と共に行動する職員が、ここには大きなポイントになっていくと私は考えておりますが、町長のお考えを聞きたいと思っております。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 全くおっしゃるとおりです。役場の中に正職員で72名ちょっと、会計年度職員も数十名おります。こういった職員が、やはり自分が町民の皆さんを支えているんだという気持ちを持って、少なくとも町の皆さんに信頼される、あっ、ちゃんと仕事しとるわいと、この人に言っておけばちゃんと伝わるし、ちゃんと物事が前に進んでいくと言われるようにしたいと、これはずっと言ってるんですけど、思っています。そのためのクレドでもあります。

ただ、一つだけ私のほうから言いたいこともありまして、当然、町民の方は我々がしっかりお支えすべき方々だと思っておりますが、中に異常にクレームと申しますか、もう2時間も3時間もクレームを言われて、職員がもうまいってまいってしょうがない。もう仕事辞めようかっていうような人も出てくるような町民の方もおられるのは事実なんです。ですので、ここはやっぱり協働なものですから、職員も決して普通に言われたら分かります。同じことを何回も何回も、何時間も言われるともう神経がまいって、もう何もできなくて余計効率が落ちます。ですので、その辺りは我々も頑張りますけども、町の皆さんもぜひ温かい目で見えていただいて、その辺、小言は言うけど、程々のところで許してやってほしいなというのをこの場を借りてお願いをいたしておきます。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私もまさにそのとおりです。町長が今言われたようなことを自分も経験がありますし、現在進行形でもあります。そういった中では、確かに町民が考えていくべき点というのは多数あるとは思いますが、やはり言ってもリードしていくのは町職員。そのた

めのクレドというふうに私は把握しておりますので、頑張ってくださいなと思います。

このたびのDX事業の基本方針は、一人も取り残さない行政をうたっておりますし、SDGsの理念もここに 있습니다。これは行政の基本だと私は思っています。しかも、本町のように顔の見える住民サービスを標榜する本町では、最重要事項になっていくんだろうというふうに思います。本町は少ない人口です。少ない人口だから、例えば支援をするにしても、金額的には少額になってきます。新聞に日南町の話が出てましたが、タクシー助成をしたいんだけど、日南町の場合はどれくらい予算がかかるかわからないと。それを考えると頭が痛いということで実施に踏み切っておられません。そういった新聞記事が載ってました。ただうちはそれと反対です。本町では今までスケールメリットということで合併してきましたけど、これからはスケールメリットからスモールメリットに生かした時代であり、政策が必要であるというふうに思っています。節約をするにしても、先ほど言いましたように、偏ってはいけない。みんなで節約しましょうという提案をされるべきだというふうに思います。

それから、この小さな拠点事業を進めるに当たって、私がちょっと感じたのは、移住者獲得政策が住民をただ呼び込むだけが目的になっていないんだろうかなと思うところもあります。地域づくりには、それに必要な関係人口などと結びつける人、両者が自由に立ち寄り合う場、イベントなど、両者のつながりを創出する仕組みづくりが必要だとありました。住みよい、住んでよかったまちづくりは魅力あるまちづくりですし、そうした町が移住者が来てみたい町になるんだろうというふうに思います。

今日、ここにおられますけども、井上裕吉先生が講演会の際に紹介された言葉の中で、地域の危機、釜石の対応という話がありました。人口が減っても地域は簡単にはならない。だが、小ネタが尽きると、あっという間に地域は衰退すると話されました。まさにそのとおりだと私も思いました。江府町では、小さな魅力の塊が本町の魅力だと思っています。その塊をいかに平等に格差なくつくっていくか、これが行政の大きな任務だろうというふうに私は思います。地域づくりをそうした観点でやっていくことが格差是正と内発発展を考えて進めていくべきだと私は思っています。

旧庁舎解体に6,800万円の予算が投入されます。跡地利用も今の本町に必要なものというふうに将来を見込める事業だと思っています。また、先ほど来言いましたように、公共交通に400万かければ、改善すれば本町全体の住民にも本町に住み続ける魅力と希望を提供できるのではないかと考えています。住みたい、住み続けてみたい町は、今言いましたように、移住者にアピールになるとともに、移住者が住んでみたい町だと感じるはずで。小さな拠点づくりの計画の

目標の中に、一つ、自分の住んでいる地域のいいところを住民の多くが知っている、二つ、U・Iターン者を受け入れる地域の気風が育っていると、目標として掲げてありました。これが実現できれば、格差是正はなくなっているんだろうなというふうに思います。集落間の格差を解消する施策として、やはりみんなで支援する公共交通の充実、そして、新しい雇用の開発、さらには集落に直接寄り添う人の支援、今私たちが目指すべき政策と私は考えます。一遍に何もかもは難しいと思います。ただ、今しておかなければならないことはあると思っています。町民に分かる形での集落間格差解消に向けてのサインを送る施策があるはずだというふうに思います。町長の御意見、最後お伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 全体として集落間格差の話なんですけれども、公共交通機関に関しましては、当然必要なものだと思っておりますし、令和3年度から町営交通ということにしましたので、すぐにおっしゃるような形にはなりませんけれども、地域公共交通会議を通じて少しずつ前に進んでいきたいと思っています。実際に前回の会議を受けて、改善する点も幾つかあります。いきなり日野町のように500円、何も考えずに500円というのはありませんけれども、うちは、ちょっと言い過ぎましたけど、江府町は江府町なりの考え方でしっかりそこは進めていきたいと思っています。

もう1点なんです、集落間格差の話なんです。集落支援員も含めてなんですけれども、私は集落のほうがやっぱり自分たちはこうしたいと。外から人が来られてもちゃんと一緒にうまくやっていくよというような形でやっていただけるのであれば、もう積極的に支援していきたいと。これは、情報の話にしても、例えばどこかモデル地区をつくって、そこではタブレットを配って、自分たちの情報はこれで何かこう行き来できるぞみたいなことを、実証実験をやるとか、そういう何か集落のまとめ。外からの人も受け入れるし、その集落で何かやろうよみたいな雰囲気をつくっていただけるのであれば、そっちの方向に向けるような仕組みを、できればもう6月にでも何か御提案してみたいなというふうに考えています。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） ありがとうございます。日野町の500円の件は、あれはこれのほうがいいと思いますが、きっと何か考えてやっておられると思います。

江府町も、私が提案をしましたのは、やはり町民が利用しやすい、そうした制度でないとせっかくの政策も宝の持ち腐れになりかねないという心配があります。そういったところをもう一度

精査していただければいいなというふうに思っています。

これも新聞に載っていた記事ですが、移住者は量でなく一人一人が大切。これからは量から人の視点に捉えていくべきというようなことがありました。これは移住者に限らず、町民も同じことが言えると思います。そうした一人一人の人を魅力を引き出すのがやはり町職員、町の政策、施策、今日の午前中の話になりますと、町長が先頭に立ってしゃべると、それが町民に響くんだという話がありましたが、これからの政策も……。

○議長（三好 晋也君） 森田議員、時間が来ました。

○議員（3番 森田 哲也君） ぜひともやっていただきたいと思います。

時間が来ました。本年度の、私は、一言、新規事業については大きな期待を持っております。

以上をもちまして質問を終わります。失礼しました。

○議長（三好 晋也君） これで森田哲也議員の一般質問は終了します。

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたします。

これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時00分散会
